

1 団体の状況

株式会社 tvk コミュニケーションズの状況

【企業理念】

株式会社 tvk コミュニケーションズは、総務省の免許事業者である株式会社テレビ神奈川の各種事業を補完するために設立された関連子会社で、その主な業務は、番組制作、ICT 制作、イベント制作等です。加えて近年は、放送局の使命である「放送はその活動を通じて、福祉の増進、文化の向上、教育・教養の推進、産業・経済の繁栄に役立ち平和な社会の実現に寄与する…（放送倫理基本綱領）」の理念に則り、自治体と連携協定（共創事業）を複数締結し、防災、環境、予防医学、住宅リノベーション、観光促進・誘致等の国や自治体の重点施策支援に力を注いでいます。

【会社概要】

名 称	株式会社 tvk コミュニケーションズ
所 在 地	〒220-0021 横浜市西区西平沼町 6 番地 1
設 立 年 月 日	昭和 49 年 9 月 10 日
事 業 内 容	広告代理業、媒体広告取次業務、各種広告物制作、エンタテインメント事業、首都圏でのコンサート等、開催における企画・制作・運営・プレイガイド業務
放 送	テレビ番組・CM 等 企画・制作他
舞 台	舞台・音響・照明技術
各 種 映 像 制 作	企業 PR、教育用、工事記録、公演記録、販促用他
施 設 管 理 事 業	ハウジング事業、施設運営管理、指定管理者
デジタルコミュニケーション	WEB、アプリ等制作、インターネットコンテンツ配信情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用
エネルギー・建設・造園・設計事業	太陽光発電システム設計・施工、庭園の運営管理及び企画運営・施工・販売、建築物の設計・各種申請
音 楽	音楽番組制作、音楽作品の著作権の取得及び利用、音楽事業及び催事の企画・制作、音楽録音物録画物の制作・販売
コミュニティデザイン	まちづくりワークショップ、住民参加型の総合計画づくり、建築やランドスケープのデザイン、パークマネジメントなど
tvk 国際交流委員会	高校、大学・大学院への留学をはじめ、中学生からの現地高校留学体験や専門学校留学や語学留学、社会人・大学生向けのビジネス留学プログラムなど
資 本 金	3,000 万円
株 主 構 成	
役 員	代表取締役社長 熊谷典和
従 業 員 数	87 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）

1 団体の状況

【財産及び損益の状況の推移】

	平成 29 年度 第 44 期	平成 30 年度 第 45 期	令和元年度 第 46 期
売上高 (千円)			
経常利益または 経常損失 (△) (千円)			
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)			
1 株あたり当期純利益また は当期純損失 (△) (円)			
総資産額 (千円) (純資産額) (千円)			

【重要な親会社及び子会社の状況】

当社の親会社は で、同社は当社の株式を 保有しております。関係会社として、 があり、当社は同社の株式を 所有しています。

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数
- ・発行済株式の総数
- ・当事業年度末の株式数

株主名	持株数

【従業員の状況】(令和元年度末現在)

区分	従業員数 (名)	平均勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)
男	56	17	45.9
女	31	11	47.9
合計	87	15	46.6

1 団体の状況

株式会社テレビ神奈川の状況

テレビ神奈川は、神奈川県を主たるサービスエリアとする民間テレビジョン放送局として、地域社会の民生・文化の向上と健全な発展に貢献を目的としています。このため、テレビ神奈川番組基準にもとづき、下記の放送番組基本計画を策定、推進しています。

1. 教育・教養番組

- (1) 神奈川県教育委員会と協力して、県下の小・中学生を対象とする学校教育番組を放送する。学校教育番組は、各学級に対する教材提供を目的とし、原則として学校の休日を除く毎日、番組枠を設定する。
- (2) 社会向け教育番組は、地域の一般視聴者を対象とし、教育・芸術・体育などの専門知識を興味深く、しかも系統的に紹介する。特に、現実との結びつきを重視し、時事性や話題性を織り込んだ番組とする。
- (3) 教養番組は、地域社会の政治・経済・社会問題など、あらゆる知識について、さまざまな角度から取り組む。地域住民共通の問題を、討論その他の方法で深く掘り下げる一方、従来は専門分野に属してきた知識の一般化につとめる。特に、趣味の多様化、生活の多様化、に対応する新番組の開発につとめ、サービスエリアの特性を加味した語学教養番組なども放送する。

2. 報道

報道番組は、時々刻々変化する社会情勢に対し、迅速かつ公正に対処することを基本として常に準備される。内容的には、ニュース、中継、討論、解説など多彩な番組を整え、ローカル・ニュースに最重点を置いた報道活動を展開する。特に、選挙や地域社会の催し、伝統行事、アマチュア・スポーツなどは積極的に中継・報道する。天気予報は一般ニュースと別に設定する。

3. 娯楽と生活情報

娯楽番組は、都市化時代の社会生活に対応して、多彩な番組が準備される。特にテレビの一世帯複数視聴が広がってきた現実を踏まえて、番組の個性化に留意する。生活情報は、県域放送局の使命に照らして、身近な地域社会の生活情報を基本とする。

4. 視聴者参加

地域社会を代表するテレビジョン放送局として、サービスエリア内の視聴者に対し、積極的に番組参加の機会を準備する。番組参加は、個人としての視聴者に限らず、広く職場、学校、地域、サークルなどに対しても準備される。併せて、視聴者の意見を十分に検討、番組内容向上のための視聴者参加も留意する。

5. 広告

広告は、日本民間放送連盟の放送基準に合致するものを、番組内容に十分調和させて編集、放送する。

また、放送外事業として住宅展示場 (ecom 事業) 「tvk ecom park」を運営しています。

「tvk ecom park」とは、呼び名を (tvk エコムパーク、正式名称:「tvk eco-friendly & comfortable park for life」)。コンセプトは「環境に優しい、癒しと安らぎ空間」です。

1 団体の状況

株式会社神奈川新聞社の状況

【団体の目的】

株式会社神奈川新聞社は、新聞の公器性を基本に、言論、報道の社会的使命を達成するため、日刊新聞の発行を行う。同時に出版・印刷、情報並びに教育、文化の向上・普及その他関連する各種事業を営むことを目的とする。

【会社概要】

名 称 株式会社神奈川新聞社

所 在 地 〒231-8445 横浜市中区太田町2丁目23番

設立年月日 明治23年2月

事業内容 新聞発行事業:主に神奈川県内で発行している朝刊単独紙。県内唯一の地元紙で、発行部数は約18万部。最大の特徴は地域情報の豊富さ。三浦半島、横浜市中心部、県西地域で普及率が高い。県庁、市役所、警察での普及率は100%。金融機関や学校でもほぼ100%購読されている。県内主要箇所には総支局を配置し、首長の動向から身近な街の話題まで、地域情報の収集が効率よく行われるよう組織化している。スポーツ面の充実ぶりは地方紙の中で群を抜いており、特に横浜ベイスターズやJリーグの県内チーム、高校野球を手厚く報じ、多くの読者を獲得している。

デジタルメディア事業:新聞と共通のニュースをPCやスマートフォン用のホームページで配信するだけにとどまらず、独自に動画を撮影したり、追加取材をして紙面以上の記事量を掲載している。屋外・店頭・公共空間・交通機関などでディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信する「デジタルサイネージ」向けに再編集し、販売している。

広告事業:各媒体共通の商品広告にとどまらず、新聞社ならではの「読ませる」記事スタイルの企画広告を数多く手掛けている。通常紙面を特集紙面で包んだラッピング広告が好評。県内ほぼ全ての高校に対し、フルカラー16ページのフリーペーパー「HIP」を年4回発行している。

1 団体の状況

イベント事業 : 県外から多数の参加がある「ちびっこ駅伝」、県内の公立高校が一堂に会して魅力をアピールする「全公立展」、横浜の夏を彩る花火大会…。文化、芸術、スポーツなど多岐に渡るイベントを企画・運営している。横浜港大さん橋の指定管理にも深く関わり、「マルシェ」や「見送りキャンペーン」などを手掛けてにぎわいを演出している。

出版・印刷事業 : チラシ、ポスター、広報・PR誌など依頼に応じて各種印刷物を発行。企画、取材、撮影からデザインまで一貫して自社で手掛けることができる。特に「高校野球 神奈川グラフ」「季刊誌 横浜」などが高い評価を得ている。

【沿革】

- 1890 年 「横浜貿易新聞」が東京で創刊
- 1906 年 「横浜貿易新報」と改題
- 1940 年 「横浜新報」(横浜経済日報を改題)と合併して「神奈川新聞」と改題
- 1942 年 「神奈川新聞」と「神奈川日日新聞」(横須賀日日新聞が相模合同新聞を吸収合併してできた)が合併し、神奈川新聞が誕生
- 1957 年 横浜市太田町の社屋(旧「十五銀行」ビルを改修)に移転
- 1996 年 横浜市西区花咲町に本社移転
- 1986 年 カラー印刷を開始
- 2000 年 横須賀総局を支社に格上げ
- 2004 年 横浜市中区太田町の旧本社跡地に「横浜メディア・ビジネスセンター」完成、本社移転
- 2008 年 拡大文字(かな文字)を導入、12段化に移行
- 2016 年 横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理スタート
- 2017 年 地域連携局、デジタルビジネス局が発足
- 2019 年 横浜市緑区民文化センター指定管理スタート

1 団体の状況

株式会社清光社の状況

清光社は創立 64 年になる総合ビルメンテナンスを生業とする横浜市の地元企業であり、文化施設や病院等の幅広い施設において、清掃、設備管理、警備等、建物に関わるあらゆる業務を実施しております。また、近年では指定管理業務や PFI 業務を通して、地域に貢献する運営を实践しております。ビルメンテナンスのノウハウを活用した効率的な運営や、建物の長寿命化及びコスト削減を实践するとともに、横浜市の地元企業として「SDGs 未来都市・横浜」に貢献するため、持続可能な開発目標を踏まえた当社の強みを生かした取組を展開し、環境・経済・社会課題の同時解決に貢献しております。

【企業理念】

常にお客様の期待と信頼に応える
会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く



私たちはこの理念を念頭に、顧客満足を獲得するために力をひとつにして一歩ずつ進んでいきます。また、何事もプラス思考の考えを持って仕事に取り組み、顧客からの期待と信頼を得ることにより、会社の「経営の安定」と会社の成長に繋がります。

【会社概要】

名 称	株式会社清光社
所 在 地	〒231-0023 横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
設 立 年 月 日	昭和 33 年 9 月 17 日
営 業 種 目	設備保守管理業務 環境衛生管理業務 防災設備管理業務 清掃管理業務 ホスピタルサニテーション管理業務 衛生害虫等の防除業務 保安警備業務 駐車場管理業務受付案内・電話交換等サービス業務 ホテル客室整備業務 建設業（電気工事業・管工事業） マンション管理業務 予約・対応等リポート業務 ヘルプデスク業務 ワークプレイス管理業務 メール集配業務 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営等業務 水道メーター検針および料金整理業務 PFI 事業 労働者派遣事業
事 業 目 的	総合ビルメンテナンス業
資 本 金	4,000 万円
株 主 構 成	
取 引 金 融 機 関	みずほ銀行横浜支店 東日本銀行横浜支店
役 員	代表取締役 鈴木真 取締役 高橋明文 取締役 五十嵐巖 取締役 園田尊人 取締役 尾形和実 監査役 唐澤貢治
従 業 員 数	1638 人（令和 3 年 2 月 28 日現在）
登 録 免 許 等	品質マネジメントシステム (ISO9001) 労働安全衛生マネジメントシステム (ISO45001) 環境マネジメントシステム (ISO14001) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) 個人情報保護マネジメントシステム (JISQ15001) 建築物環境衛生総合管理業認定 建築物飲料貯水槽清掃業認定 建築物ねずみ・昆虫等防除業認定 警備業認定 医療関連サービスマーク認定 マンション管理業認定 特定労働者派遣業許可 エコチューニング事業者認定 横浜型地域貢献企業認定

1 団体の状況

【主要な事業内容】

総合ビルメンテナンス業	清掃・設備管理・警備・環境衛生管理業務等
パブリックビジネス事業	普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営等業務 水道メーター検針及び料金整理業務・PFI 事業

【財産及び損益の状況の推移】 (単位：千円)

区 分	平成 30 年度 第 60 期	令和元年度 第 61 期	令和 2 年度 第 62 期
売 上			
営 業 収 益			
経 常 利 益			
当期純利益または 当期純損失			
1 株 当 たり 当 期 純 利 益			
総 資 産 (純 資 産)			

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数
- ・発行済株式の総数
- ・当事業年度末の株主数
- ・大株主



株 主 名	持 株 数

【主要な営業所】

名 称	所 在 地
本 社	横浜市中区山下町 1 番地シルクセンター内
東 京 支 社	町田市原町田 2 丁目 7 番 6 号 タウンパレスコヤマ 307 号
湘 南 支 社	藤沢市辻堂神台 2 丁目 2 番 1 号アイクロス湘南 6 階
県央営業所	秦野市本町 2 丁目 1 番 27 号 内藤ビル 3 階 3B
茅ヶ崎営業所	茅ヶ崎市浜竹 2 丁目 2 番 51 号 山友 5 ビル 3 階

【従業員の状況】 (令和 3 年 2 月 28 日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	793 名	5 名増	60.3 歳	6 年 4 ヶ月
女	845 名	3 名増	61.9 歳	6 年 6 ヶ月
合 計	1,638 名	8 名増	61.1 歳	6 年 5 ヶ月

1 団体の状況

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の状況

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下、当財団）は、横浜市の文化政策を推進する中心的な団体として、持てる専門性を存分に発揮し、横浜市、市民、企業、文化団体、教育・社機関等さまざまな領域の皆様と協働して、文化芸術の振興に取り組んでいます。

■公益財団法人として

当財団は、横浜市の文化芸術の振興を目的として設立され、平成 21 年 7 月には、より公益性の高い財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守、適正な管理運営の徹底、外部の人材を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、ガバナンスの効いた法人運営を行っています。

■横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策の重要な事業である「横浜トリエンナーレ」「横浜音祭り」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」や、「横浜市芸術教育プラットフォーム学校プログラム」「横浜国際舞台芸術ミーティング 2021 (YPAM2021) (TPAM 国際舞台芸術ミーティング in 横浜より名称変更)」を始めとする数々の事業を、横浜市との強いパートナーシップのもと実施しています。

また、文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と 2007 年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国から注目されています。また、横浜市と共にアーティストやクリエイター、文化活動への支援を、助成事業などを通して行っています。

■総合的に文化芸術を振興する団体として

当財団は、横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備含む数々の文化施設の運営に携わっています。現在は、「横浜美術館」をはじめとし、「横浜みなとみらいホール」「横浜能楽堂」「横浜にぎわい座」「横浜赤レンガ倉庫 1 号館」「大佛次郎記念館」「横浜市民ギャラリー」「横浜市民ギャラリーあざみ野」「磯子区民文化センター」「緑区民文化センター」「横浜市民文化会館関内ホール」「吉野町市民プラザ」「岩間市民プラザ」の、横浜市内 13 の文化施設を運営しています。利用者の安心・安全を担保する施設管理を実施するとともに、地域に密着した事業、国内外から高い評価を得ている事業、国際的な連携によるフェスティバル事業まで多岐にわたる事業を展開し、美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術を総合的に振興しています。

【団体概要】

- ・名称 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（所在地：神奈川県横浜市中区山下町 2 番地）
- ・代表者 近藤 誠一
- ・設立年月日 平成 3 年 7 月 10 日（※平成 21 年 7 月公益財団法人に移行）
- ・市所管課 文化観光局文化芸術創造都市推進部文化振興課
- ・基本金総額 200,000 千円【市出資額 100,000 千円（市出資割合 50.0%）】
- ・役職員数 役員 11 名（内、外部理事 3 名）、監事 2 名、評議員 7 名、職員 148 名（令和 3 年 2 月現在）

1 団体の状況

【目的（「定款」第3条）】

この法人は、芸術文化を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とする。

【団体の使命】

わたしたちのミッション

わたしたちは市民とともに
アート力を活かすことにより横浜の魅力を高め
心豊かで活力に満ちた市民生活の実現を目指します

わたしたちの描く未来

市民の参加や協働のアート活動により
新たな出会いの機会と場が生まれ
「創発する都市」横浜が世界に拓かれます

わたしたちの基本的価値観

【アートの力を信じる】

わたしたちはアートの多様な可能性を信じて行動します

【アートでつなぐ】

わたしたちはアートを通じて人・社会・時代をむすび
多様な出会いとつながりを生みだします

【アートで拓く】

わたしたちはアートの多様性で
新たな価値創造に挑戦し未来を拓きます

【業務内容（「定款」第4条）】

- ・ 芸術文化の創造及び発信
- ・ 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
- ・ 芸術文化振興のための助成
- ・ 芸術文化活動拠点の開発及び運営
- ・ 芸術文化資源の収集、保存及び活用
- ・ 芸術文化に関する情報の収集及び提供
- ・ 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
- ・ 芸術文化振興のための国内外との交流
- ・ その他芸術文化振興を推進するための事業

2 団体の実績

株式会社 tvk コミュニケーションズの実績

株式会社 tvk コミュニケーションズは、専門文化施設、地域利用施設等、様々なジャンルやタイプの文化施設運営及び舞台技術に豊富な実績を有しています。

関内ホールの指定管理業務では、第1期（H18年度～）より共同事業体の代表団体としてコンソーシアム各社間の総合調整をはじめ、舞台技術、公演番組の制作、公演のデジタルコンテンツ制作などを担っています。

【管理運営実績】

現在、指定管理者として指定を受けている施設

施設名称	公募/非公募	管理団体の形態	指定期間（年数）
横浜市民文化会館 関内ホール	公募	共同事業体	H28～R3 年度（6年）
横浜市民プラザ 吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ(2館バンドリング)	公募	共同事業体	H28～R3 年度（6年）
横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク	公募	共同事業体	R1～R5 年度（5年）

現在、舞台技術を受託している施設

- ・障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール ラポールシアター
- ・男女共同参画センター横浜 ホール

過去の舞台技術受託施設

- ・横浜美術館 レクチャーホール
- ・吉野町市民プラザ ホール
- ・横浜市社会福祉センター ホール

2 団体の実績

株式会社テレビ神奈川の実績

現在、当社が共同事業体の構成団体として運営している指定管理施設は、横浜市民文化会館関内ホールの1施設です。

その運営に対して、施設利用者や来館者、地域の皆様から高い評価をいただいております。
引き続き指定管理者として施設の運営に携わり、横浜市民をはじめとする皆様に快適で安全な運営サービスを行っていきたいと考えています。

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間
横浜市市民文化会館 関内ホール	横浜市	共同事業体	全指定管理業務 ・施設の総合的な管理運営 ・自主事業企画の運営 ・貸し出し等日常業務運営 ・広報PR業務等	2016.4.1 ～ 2021.3.31

2 団体の実績

株式会社神奈川新聞社の実績

神奈川新聞社は、横浜港大さん橋国際客船ターミナルの指定管理JV構成会社として、港の賑わいを目指し、従来年間来場者220万人を5年後に300万人にする目標を持ち様々な事業、広報を行い、2018年2月に目標を達成致しました。

2019年4月から新たにみどりアートパーク(横浜市緑区民文化センター)の管理運営を行い、様々な文化支援パートナーとの連携や、「ズーラシアンプラス」と事業パートナーシップ協定を結ぶなど、地域に根差した活動を行っています。

また、神奈川内における、皇室行事、周年行事、各種チケット販売が伴う事業など、様々な経験から豊富なノウハウを有しています。

【指定管理実績】

受託開始年	施設名	期間	委託者	備考
2016年	横浜港 大さん橋 国際旅客ターミナル	5年間	横浜市	一般社団法人横浜港振興協会 株式会社神奈川新聞社、株式会社ハリマビシステム 共同事業体
2019年	横浜市 緑区民文化センター	5年間	横浜市	みどりアート&メディアパートナーズ 共同事業体

【イベント運営実績】

開催年度	事業名	開催日時	開催地	委託内容
2005年	全国豊かな海づくり大会	11月	横浜	天皇皇后両陛下御臨席の式典、放流行事、海上パレード、関連事業のJV全体統括
2004年 ～2006年	音楽のまち・かわさき		川崎	ミューザ川崎シンフォニーホール竣工に併せて、川崎市を「音楽のまち」として全国にPR。
2009年	横浜開港150周年 ベイサイドエリア	4月～9月	横浜	横浜開港150周年記念事業のベイサイドエリアの運営を委託。
2009年	全国みどりの愛護のつどい	4月	横浜	開港150周年記念事業のひとつとして、ヒルサイドエリアで開催。JVの全体統括。
2009年	海フェスタ ヨコハマ	7月	横浜	開港150周年記念事業のひとつとして、ベイサイドエリアで開催。JVの全体統括。
2010年	全国植樹祭かながわ大会	6月	秦野・南足柄	天皇皇后両陛下御臨席の式典、記念式典(南足柄)・記念植樹(秦野)関連事業のJV全体統括。
2011年 ～2013年	よこすか開国祭	8月	横須賀	花火大会全体運営業務

2 団体の実績

開催年度	事業名	開催日時	開催地	委託内容
2014 年 ～2019 年	横浜スパークリングトワイライト	7 月	横浜	同大会全体運営
2014 年	東アジア文化都市 2014 ヨコハマ砂の彫刻展	7 月～11 月	横浜	同展全体運営
2014 年	東アジア文化都市 2014 日中韓書家三十人展	11 月	横浜	同展全体運営
2015 年	相模原市制 60 周年 かながわ フィギュアスケート フェスティバル	1 月	相模原	同大会全体運営
2015 年 ～2017 年	横浜マラソン	3 月	横浜	全体広報業務及び EXPO 運営
2015 年 ～2018 年	サイクルチャレンジカップ藤 沢	3 月	藤沢	同大会全体運営
2010 年 ～2019 年	川崎市制記念 多摩川花火大会	8 月	川崎	同大会全体運営
2012 年 ～2019 年	世田谷区花火大会	8 月	世田谷 区	同大会有料観覧席運営業務
2016 年	鎌倉花火大会	7 月	鎌倉	同大会全体運営
1991 年 ～2018 年	よこはま国際ちびっこ駅伝 大会	1 月	横浜	主催事業
～2016 年	神奈川新聞花火大会	8 月	横浜	主催事業
2017 年	全国都市緑化よこはまフェ ア	3 月～6 月	横浜	広報・行催事等実施業務委託
2016 年 ～2019 年	海洋都市横浜うみ博	7 月	横浜	同大会全体運営
2017 年	みなとみらい2050プロジェ クト		横浜	運営管理
2016 年 ～2019 年	大さん橋マルシェ	2016 年 2,3 月 2017～ 2019 年 5 月	横浜	大さん橋岸壁を開放し、 物販 120 社・飲食 17 社の出店社にて 来場者 37,000 名(2 日間)のイベント全体運 営

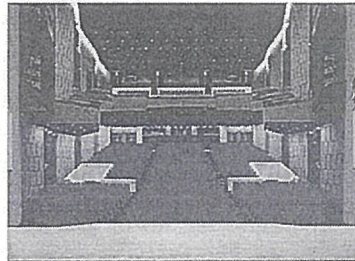
2 団体の実績

構成団体：株式会社清光社の実績

芸術文化ホール・市民プラザ・地区センター・墓園・公園等など
合計19件の指定管理実績を有しており、
指定管理実績・経験等のノウハウを活用した、
文化芸術の促進や高齢者支援、地域課題解決などの
地域に「今」求められていることに全力で取り組んでいます。



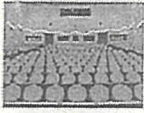
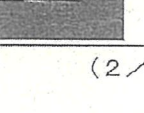
指定管理の実績

施設名称	関内ホール
指定管理期間	平成 18 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
建物規模	延床面積 8,967.51 m ²
受託団体名	関内アート&メディアパートナーズ
概要	主に落語などの寄席、ミュージカル、演劇に利用されている 大ホール、小ホール、リハーサル室などを備えた市営の多目的公共施設です   
当社 担当業務	清掃・設備管理・保安警備業務・環境衛生管理業務等

同類施設の管理運営実績

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間	写真
横浜市かながわ区民文化センター (かなっくホール)	横浜	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2016. 4～2022. 3	
横浜市緑区民文化センター (みどりアートパーク)	横浜	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2013. 10～2018. 3	
逗子市逗子文化プラザホール	逗子	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2014. 4～2019. 3 2019. 4～2026. 3	
相模原市城山文化ホール (もみじホール城山)	相模原市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2012. 4～2014. 3	

2 団体の実績

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間	写真
横浜市岩間市民プラザ	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2016.4~2022.3	
横浜市吉野町市民プラザ	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2016.4~2022.3	
横浜市磯子公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2015.4~2020.3 2020.4~2025.3	
横浜市港南公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●施設保守管理業務 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2012.4~2017.3 2021.5~2026.3 (予定)	
横浜市緑公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2016.5~2022.3	
横浜市中中里地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011.4~2016.3 2016.4~2022.3	
横浜市若草台地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011.4~2016.3	
横浜市長津田地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011.4~2016.3 2016.4~2022.3	
横浜市内牧地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011.4~2016.3 2016.4~2022.3	
横浜市中屋敷地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011.4~2016.3 2021.4~2026.3	
横浜市日野こもれび納骨堂	横浜市	共同事業体	運営管理業務 ●施設貸出業務 ●受付窓口業務等 ●自主事業企画実施	2018.4~2023.3	
横浜市宮墓園メモリアルグリーン	横浜市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2006.9~2011.3 2011.4~2016.3	
新座市宮墓園	新座市	共同事業体	運営管理業務 ●施設貸出業務 ●受付窓口業務等	2013.4~2016.3 2016.4~2022.4	
平塚市土屋墓園	平塚市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2014.4~2019.3 2019.4~2024.3	
横浜市八景島	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2006.4~2011.3	

2 団体の実績

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の実績

■現在管理運営に関わっている施設

施設名称	現指定期間含む運営期間 (令和3年3月現在の運営年数)
横浜美術館	平成元年～令和4年度(32年)
横浜みなとみらいホール	平成10年～令和3年度(23年)
横浜能楽堂	平成8年度～令和3年度(25年)
横浜にぎわい座	平成14年度～令和3年度(19年)
横浜赤レンガ倉庫1号館	平成14年～令和9年(19年)(普通財産施設)
大佛次郎記念館	平成11年度～令和3年度(22年)
横浜市民ギャラリー	平成8年～令和3年
横浜市民ギャラリーあざみ野	平成17年～令和6年
磯子区民文化センター「杉田劇場」	平成17年度～令和6年度(16年)
緑区民文化センター「みどりアートパーク」	令和元年度～令和5年度(2年)
横浜市市民文化会館関内ホール	平成4年度～令和3年度(29年)
吉野町市民プラザ	平成4年度～令和3年度(29年)
岩間市民プラザ	平成3年度～令和3年度(30年)

※横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館については、令和4年度以降も非公募により当財団の選定が予定されている。

※緑区民文化センター、関内ホール、吉野町・岩間市民プラザは、現在共同事業体の構成団体として運営に参画

【自主事業及び施設貸出等の実績(令和元年度当団体「事業報告書」より)】

公演・展示・講座等実施回数 2,689 回/年

事業入場者・参加者数 1,583,537 人/年

施設利用人数 2,349,525 人/年

顧客満足度調査(5段階評価) 4.59

※関内ホール、吉野町・岩間市民プラザ・緑区民文化センターは主団体で実績を計上

【近年の主な受賞実績】

■平成25年「NISSAN PRESENTS JAZZ JAPAN AWARD」ベスト・ライブ・パフォーマンス部門受賞／協働推進グループ「横浜 JAZZ PROMENADE」※実行委員会として

■平成26年度(第69回)文化庁芸術祭賞大賞／横浜能楽堂「琉球舞踊 古典女七踊」

■平成26年第3回 ジャポニスム学会展覧会賞／横浜美術館「ホイッスラー展」

■平成27年度バリアフリー・ユニバーサル推進功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」／横浜能楽堂

■平成27年度地域創造大賞(総務大臣賞)／横浜美術館

【令和2年度コロナ禍における文化芸術関係者への支援事業(横浜市との共催事業)】

■文化芸術活動応援プログラム 約820件 235,000万円

■映像配信支援プログラム 約200件 139,000万円

■文化芸術活動公演等支援プログラム 約250件 42,000万円

■臨時相談センター 相談件数 約120件

2 団体の実績

令和1年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

【財産の状況】

(単位：百万円)

資産合計	負債+正味財産合計

【総資産対正味財産】

＝ 正味財産 ÷ 総資産 (前年度)

【流動比率】

＝ 流動資産 ÷ 流動負債 (前年度)

【正味財産増減の状況】

(単位：百万円)

経常収益	
経常費用	
当期経常増減額	
当期経常外増減額	
当期一般正味財産増減額	
当期指定正味財産増減額	
正味財産期首残高	
正味財産期末残高	

・ 令和1年度決算について

新型コロナウイルスの影響による自主事業の中止や延期による収入の減少はありましたが、中止や延期の損失に対する横浜市からの補填があったこと、自主事業収入及び貸館利用料収入が好調であったことにより、当期経常増減額が65百万となりました。

【自己収入割合】

令和1年度実績 ＝ (経常収益－指定管理料収益－受取横浜市補助金) ÷ 経常費用
自己収入割合の向上は、市費に依存しない経営基盤とするべく、中期経営計画でも目標として掲げています。横浜市との協約においては、平成30年度～令和2年度の3か年平均で を目標としています。

■過去3年間における自己収入割合の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度
実績			

■協賛・助成を受けた団体・機関数(当団体の「事業報告書」より)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
協賛			
助成			

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

- 私たちは、国の文化政策に基づいた文化が持つ価値や社会の流れを理解するとともに、横浜市（以下、「市」という）の文化政策や地域の問題を踏まえ、横浜市民文化会館関内ホール（以下、「当施設」という）の使命を十分に理解し、指定管理業務実施にあたっての基本的な方針を定めます。

1 国や市の文化政策と文化芸術による地域課題解決の方向性

1) 社会の流れや国の文化芸術を取り巻く状況の理解

- 今日、少子高齢化やグローバル化の進展、情報技術の急速な発展など社会状況が大きく変化しています。更に 2020 年に起きた、新型コロナウイルス感染拡大の影響により人々の生活様式が一変しています。
- 我が国の文化芸術については、2017 年に「文化芸術振興基本法」が改正され、それに基づき今後の目指すべき姿として 2018 年に「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」が策定されており、関連する最新の法律、計画やその考え方を認識する必要があります。
- 私たちは、公共の文化施設を管理運営する上で、国が定める、**文化が持つ価値を十分理解**するとともに、関連する最新の法律、計画の理解とともに社会の流れに柔軟に対応することで、私たちの役割を果たしていきたいと考えています。

【文化が持つ価値】

本質的価値

- ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成

社会的・経済的価値

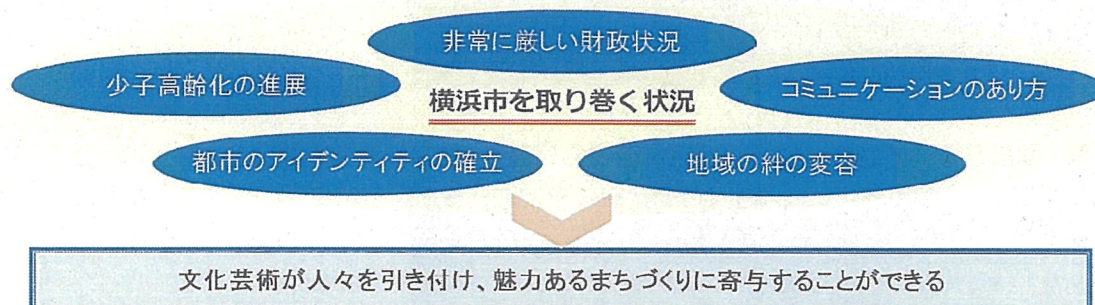
- ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- ・質の高い経済活動を実現
- ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- ・文化の多様性を維持、世界平和の礎

※2018 年「文化芸術推進基本計画」参照

文化芸術が持つ価値を十分理解し、
社会の変化に柔軟に対応

2) 横浜市を取り巻く状況と文化芸術振興による効果

- 令和元年度に行われた横浜市の市民意識調査によると、「今のお住まいや周辺の環境をどのように感じているか」という質問に対する回答は、『暮らしやすい』（41.6%）、『どちらかというと暮らしやすい』（38.3%）となっており、8 割近くの市民が横浜市での暮らしについて概ね満足している状況が分かります。
- しかしながら、2018 年に策定された「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」によると、市の人口は 2019 年をピークに減少に転じ、出生率の低下などにより、少子高齢化が進むことが予想されています。これにより労働力や消費の減少、更には医療サービスや社会保障の需要の増大等が見込まれています。
- また「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の中で、横浜市を取り巻く状況としては、①人口～少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、②財政～中長期的にも非常に厳しい財政状況、③急速な高度情報化～コミュニケーションのあり方、④急速なグローバル化～都市のアイデンティティの確立、⑤コミュニティ～地域の絆の変容が挙げられています。
- そのような状況の中、市の考え方として、文化は、人と人との絆を育む源泉となり、**多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えるとともに、文化活動による様々な地域課題にアプローチ**することで、多様なコミュニティが形成され、市民にとって住み続けたい、魅力のある街になることにつながるとしており、私たちは市の文化振興に携わる指定管理者として文化が人々を引き付け、魅力あるまちづくりに寄与することを十分に認識する必要があると考えています。



3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

3) 市の施策についての私たちの理解と方向性

- 市は「文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」として、2012年に文化観光局を中心に、文化芸術、創造都市・まちづくり、観光 MICE のそれぞれの取組を深化させるとともに、分野間の連携に努めることによって「観光・創造都市戦略」を推進するとしています。
- 文化芸術創造都市施策を進める上で以下の4つの基本方針を挙げていますが、私たちはこれらの4つの基本方針を理解するにあたって、基本方針1～4が優先順位をあらわすものではなく、一つ一つの基本方針が施策展開の基礎となる方針であることや、文化芸術創造都市施策の推進を行う上ですべての方針を一体的に進めていくことが重要であると理解しています。

<文化芸術創造都市施策4つの基本方針>

- 【基本方針1】市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します
- 【基本方針2】子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます
- 【基本方針3】アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます
- 【基本方針4】賑わいづくり・観光 MICE 振興にもつなげる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します



それぞれの基本方針の推進と方針を一体的に進めることの重要性の理解

4) 地域の課題と私たちが目指す方向性

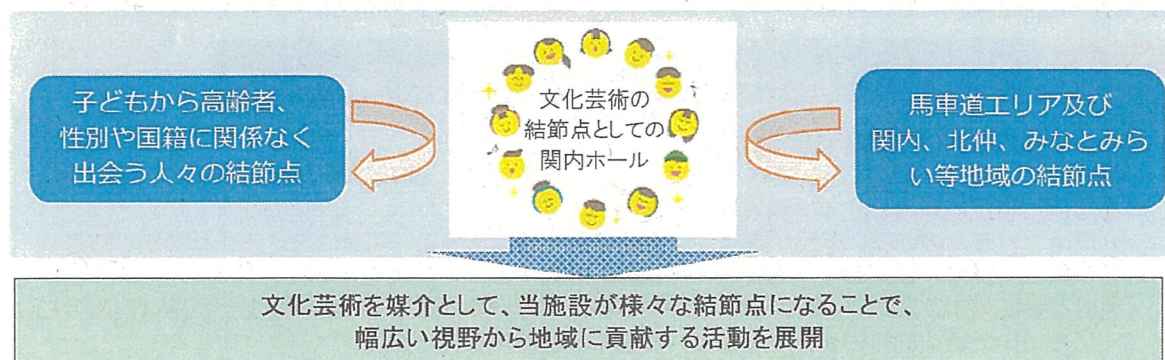
- 当施設が立地する馬車道地域は、開港の際外国人居留地区が作られた関内地区にあり、外国人が通りを馬車で往来していたことから、「馬車道」と呼ばれるようになりました。開港以来、西洋文化をいち早く取り込み育んだ歴史を誇ると同時に、これから多様な変化が期待される横浜の中でも特別なエリアと言っても過言はありません。
- 「馬車道」エリアは中区に属しますが、2020年に制定された「横浜市都市計画マスタープラン」によると、中区のまちづくりの課題として、市庁舎の移転を契機とした国際的な産学連携、観光・集客等のまちづくりによる都市部の活性化の必要性があること、少子高齢化の進展が予想されること、障がい者や外国人の割合が他区よりも高い現状の中で、**多世代、障がい者、外国人など、誰もが安心して生活できるよう地域における支え合いが必要となること**等が課題になっています。

【中区における地域の課題】

- 市庁舎の移転を契機とした、新たなまちづくりによる都市部の活性化の必要性
- 少子高齢化の進展
- 多世代、障がい者、外国人など、誰もが安心して生活できるよう地域における支え合いが必要となること

※参照：横浜市都市計画マスタープラン・中区プラン

- 一方関内駅周辺地区については、新たなまちづくりの方向性として2019年に「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」を策定し、人が集まり、周辺と結ばれる拠点をつくるとしており、今後関東学院大学の新キャンパスの設置、横浜文化体育館の再整備などにより、当該地区による若者の増加や更なるまちの活性化が期待されています。
- このような様々な地域課題がある中、当施設が子どもから高齢者、性別や国籍に関係なく人々が出会い、馬車道エリア及び関内、北仲、みなとみらい等の地域が交わる文化芸術の結節点となることで、活力ある地域づくりのため、幅広い視野から地域に貢献する活動を展開していくことが必要であると考えています。



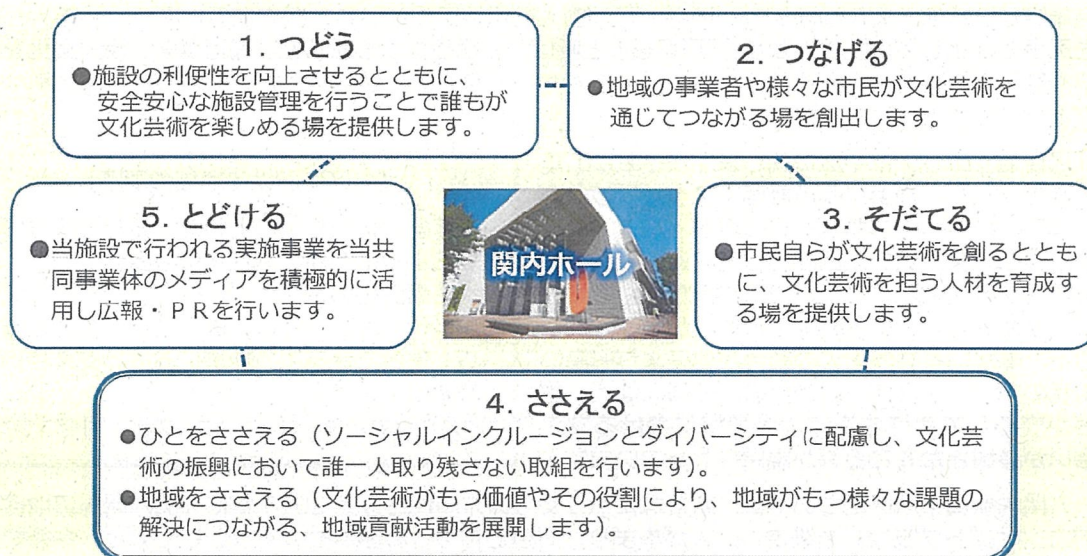
3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

2 当施設の使命の理解と私たちのこれからの管理運営のコンセプト

- 私たちは当施設の管理運営において、前期（第3期）は、私たちのビジョンとして、①他とは違う、エンターテインメント性豊かな、音楽・演劇・ダンス・大衆芸能との出会い、②市民が自分らしく生き活きと参加・発表できる機会との出会い、③ここにしかない、文化芸術へのきっかけづくりや活躍のチャンスとの出会い、④市内外から多様な人が集い、触れ合える、新たなコミュニティとの出会い、⑤文化芸術を核とした、馬車道らしさを活かした賑わいとの出会い、を掲げ様々な出会いを創出することで、私たちの使命の達成に取り組んできました。
- 第4期を迎えるにあたり、市からあたえられた使命については、前期で私たちが掲げてきたビジョンの内容に通じておりますが、前述した国や市の文化政策の方向性、地域課題を再認識した上で、新たなコンセプトを掲げます。
- また使命の達成については、横浜市が「SDGs 未来都市」として選定され、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指しており、私たちの共同事業体（㈱神奈川新聞社、㈱テレビ神奈川、㈱tvkコミュニケーションズ）が設立した横浜メディアビジネス総合研究所がその推進について連携・協力していることから、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、新たに**ひとや地域をささえるというコンセプトを重視**したいと考えています。



<第4期の使命達成に向けての当施設の管理運営における私たちの5つのコンセプト>



3 当施設の使命を達成するための私たちの管理運営方針

- 当施設の使命（使命1～使命6）の達成については、上記のコンセプトに則るとともに、国や市の文化施策や地域事業者、利用者のニーズを理解し、私たち独自の管理運営方針を取り決めます。

使命1 文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場になる

【使命1達成に向けての管理運営方針】

- ・各種法令、条例、規則などを遵守するとともに、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、あらゆる市民が利用しやすい環境づくりを行います。
- ・公演はもちろんのこと、市民が講演会や集会等を開催する際に、職員におけるきめ細かな接遇やワンストップサービスの実施を行い、市民の活動を全面的に支援します。
- ・利用者等に対する定期的なアンケートやヒアリングを行うとともに、苦情があった際は対応フローに基づいた適切な対応を行った上で、今後の改善策を検討します。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

使命2 文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

【使命2達成に向けての管理運営方針】

- ・地域の文化振興のニーズに応えるとともに、新たな文化芸術にも着目し、市民のための文化施設としてこれまでの文化芸術の継承と更なる拡がりのある鑑賞事業を実施します。
- ・市民参加型のシンボリックな事業への参加、体験型事業やアウトリーチ事業の積極的な実施により、市民の文化芸術についての意識を醸成します。
- ・ソーシャルインクルージョンに配慮し、障がいの有無に関わらず、一人でも多くの方に文化芸術の鑑賞の機会を提供します。

使命3 次世代を担う人材を育む

【使命3達成に向けての管理運営方針】

- ・乳幼児対象や幼児から学童対象、小中学生等、子どもの成長段階や興味に合わせて、文化芸術に触れる多彩な機会を提供することで未来のアーティストの芽を育てます。
- ・若手ジャズミュージシャンの発掘や育成に向けてのステップアップ方式の演奏機会を提供すること等により、新進アーティストが活動の機会を広げる支援を行います。
- ・横浜市芸術文化教育プラットフォーム『学校プログラム』に積極的に協力し、市民に向けた文化芸術活動に係る講座を開催することで、文化芸術活動の担い手の育成にも取り組みます。

使命4 地域のにぎわいを創出する

【使命4達成に向けての管理運営方針】

- ・地元の馬車道商店街などに対して、広報活動の支援や地域イベントへの協力、クーポンサービスなどの実施により、連携・協働して地域の賑わいづくりを推進します。
- ・当共同事業体の強みを活かした様々なプロモーション活動を実施するとともに、地域文化の継承の役割も担います。
- ・地元事業とのタイアップや様々な関連団体との連携を行うことで地域の賑わいを創出するとともに、新たな地域貢献にも取り組みます。

使命5 利用者の視点に立ち、持続可能性を高める施設運営を行う

【使命5達成に向けての管理運営方針】

- ・これまでの当施設の管理運営ノウハウを発揮し、日々の施設点検と早期の修繕実施による施設の長寿命化を実現します。
- ・様々な災害を予見した、マニュアルの作成や職員への訓練、利用者に対する安全の確保を行い、施設の安全安心な利用を第一に考えます。
- ・公演開催時には多くの方が利用される施設であるため、業務基準を上回る清掃を実施することで、施設の安全性と美観を保ちます。

使命6 新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

【使命6達成に向けての管理運営方針】

- ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響による、休館や利用者の制限があった際には、市と協議の上で速やかな対策を実施するとともに、制限が解除された際にすぐに安全が確保できる体制を整えます。
- ・感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下、安全安心な自主事業を開催するとともに、無観客ライブ配信や有観客とライブ配信を組み合わせた事業等、状況に応じた事業の実施を行います。

4 応募理由

- 私たちは、これまでの管理運営経験を活かしながら、新たな共同事業体として当施設の果たす役割を再認識するとともに、私たちの経験・ノウハウを発揮することで更なる施設の魅力向上に努めます。

1 市の施策や地域の特性及び施設の役割の理解

1) 市の施策の理解

- 市は 2018 年に策定された「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」において、横浜を取り巻く状況の中で、「文化芸術への関心の高まり」があり、横浜トリエンナーレの定着や Dance Dance Dance@YOKOHAMA、横浜音祭りの横浜芸術アクション事業の存在感の発揮、質の高い文化芸術に触れることができる劇場などの整備により、横浜の魅力を更に高め、プレゼンスを大きく向上されることができるとしています。
- また上記計画の基本姿勢の中で、少子高齢化の進行などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要であるとしており、**文化芸術を媒介とした地域課題の解決につながる様々な地域貢献活動**を行うことが私たちの重要な役割の一つであると認識しています。

2) 地域の特性と当施設の特徴

- 現在市では、横浜駅周辺からみなとみらい、関内・関外地区に至る都市部の一体化と魅力向上を図る取組を進めています。馬車道地区や伊勢佐木町、元町・中華街などが位置する関内・関外地区は、開港以来存在する歴史的建造物や東京藝術大学大学院映像研究科、ヨコハマ創造都市センター、県立歴史博物館など歴史的建造物を活用した新たな文化芸術活動拠点があり、横浜らしさを活かした特徴あるエリアとなっています。
- 当該エリアにおいては、本格的なクラシック音楽など専門性、芸術性が極めて高いものに利用される、2,000 席以上のホールを持つ神奈川県民ホールやみなとみらいホールはありますが、当施設のように約 1,000 席の中規模ホールを持つ施設は他にはありません。
- 当施設は、平成 30 年度の大規模改修を経て、音響設備が改善され、クラシックやポピュラー音楽、ダンス、伝統芸能等の文化芸術をより楽しむことができるようになりました。これからも中規模ホールだからこそ実現できる、ステージやアーティストと客席との一体感が楽しめるホールの良さを活かすとともに、市民自らが気軽に参加、発表できる拠点となりうることを当施設の特徴だと思っています。



3) 当施設に期待される役割と私たちの想い

- 市の文化施設として共通して求められる役割としては、「総合・長期的視点での運営・事業の実施」、「市民本位の運営・事業実施」となっています。私たちは、これまでの当施設の管理運営において、常に継続的・長期的な視点で事業を行ってきました。**特に市民と共に創り上げる参加型事業やワークショップスタイルの事業**には熱心に取り組んできており、私たちが創り上げてきた事業、例えば、ゴスペルワークショップ、陽だまりコンサート、市民ミュージカルなどは、今や市内外から多くの参加希望者が集まる、当施設を代表する事業に成長しています。
- 当施設が果たす役割としては、掲げられた使命 1～6 の達成を目標としますが、私たちの様々な取組により、文化芸術が持つソーシャルインクルージョン機能の発揮や文化芸術によるまちの賑わい創出などにより、市民の文化芸術についての意識の醸成や都市としての持続的な発展に積極的に寄与したいと考えています。
- 私たちは平成 18 年に当施設の指定管理者に選ばれて以来、当施設で活動する個人や団体、アーティストの方や地元の馬車道商店街をはじめ多くの利用者や関係団体との出会いを経て、様々な事業を創り上げてきました。横浜の歴史地区「関内」にありながら、より市民に身近な文化芸術を楽しめるよう、オールヨコハマのメディア、芸術、維持管理会社が結集した共同事業体の強みを十分に発揮することで、次期の指定管理者の役割を担いたいと考えます。



4 応募理由

2 私たちが当施設の指定管理者に応募する理由

- 市の施策や当施設に期待される役割などを十分認識した上で、私たちが共同事業体として管理運営を担いたい具体的な理由としては、以下のとおりです。

1) 横浜を代表するするメディアの集合体として、総合力で文化振興の牽引をしていきたい

- 文化芸術の振興については、様々なメディアの役割があります。当共同事業体はテレビ、新聞、web、SNS 等の媒体を自ら運営している共同事業体であり、**当施設における様々な事業やイベントを自ら発信できる強み**があります。また各事業者はすべて横浜に根差したものであり、市民のニーズの理解に日々努めており、これら横浜におけるメディアの集合体として当施設を管理運営することで市民の文化振興に努めてまいりたいと考えています。

<当施設での文化芸術振興のノウハウ・ネットワークと情報提供体制の構築>

tvk コミュニケーションズ 音楽・行政広報・スポーツ等多くの番組やウェブサイトの制作、施設管理及び舞台技術者の派遣や企画・演出等の手配、SNS を使ったデジタルプロモーションの支援 (本社:横浜市西区)	テレビ神奈川 地上波テレビ局として、放送番組の制作及び販売や文化、芸術、スポーツ等各種催事の企画、制作、IT を活用したデジタルコンテンツ関連事業の運営 (本社:横浜市中区)	new 神奈川新聞社 神奈川県下における朝刊単独紙の発行。ニュースサイト「カナロコ」での電子新聞の発行。その他広告事業、イベント、出版・印刷事業の運営(本社:横浜市中区)
横浜市文化芸術振興財団 芸術文化活動を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進。「横浜美術館」や「横浜みなとみらいホール」、「横浜市民ギャラリーあざみ野」など横浜市内 13 の文化施設を運営し、様々な文化芸術に関する事業を展開(所在地:横浜市中区)		

2) 今まで培ってきた地域事業者や文化団体、アーティストとのネットワークを活かしたい

- 私たちは横浜市民のための、公共施設であるとともに地域の文化振興や賑わいづくりにも貢献してきました。特に当施設が立地する馬車道を中心として、馬車道商店街は密接に連携するとともに、市内の文化団体や劇団、市内外のイベント会社、アーティスト等とのネットワーク「**関内サポーターズ倶楽部**」を運営し、その数は年々増え現在 **136 団体** となっており、私たちはこれまでに築き上げたネットワークを活かすことで、当施設から文化芸術の更なる振興に取組みたいと考えています。

<関内ホールサポーターズ倶楽部登録団体・アーティスト（一部抜粋）>

文化団体 地域団体等	馬車道商店街協同組合／横浜市民広間演奏会／赤い靴記念文化事業団／ヨコハマ映画祭実行委員会／横浜ジャズ協会／日本パレエ協会関東支部／中区民ダンスフェスティバル実行委員会／横浜混声合唱団／横浜音楽倶楽部／NPO アークシップ 等 32 団体
関連企業等	ちゃいんど EYE プロジェクト／レーヨンヴェール／サンライズプロモーション／サウンドポート／ディスクガレージ／民音／KMミュージック／キョードー横浜／労音府中センター／テイトコーポレーション／NHK プロモーション／オフィスデュオ／賢プロダクション／光藍社 等 29 団体
アーティスト	柳亭小痴楽／柳家わさび／春風亭ぴっかり☆／立川吉笑／立川こはる／立川笑二／三遊亭粋歌 改め 弁財亭和泉／三遊亭わん文／古今亭駒次／東京藝大ウインドオーケストラ／ルミエサクソフォン／PanPopParadise／オカビ／ドラミングハイ！／HANDSIGN 等 75 団体

3) 災害発生時等でも事業を継続できるノウハウの継承と私たちの強みを発揮したい

- 平成 18 年から当施設の指定管理者となり、当共同事業体は災害や感染症の拡大、また施設の大規模修繕等により、施設の管理運営の休止、再開を何度も経験しております。
- 私たちは災害等いかなるトラブル時においても、利用者の安全安心を考えるとともに、事前に備えることで様々なトラブルに対応してきました。平成 23 年の東日本大震災には帰宅困難者の早期受け入れを実施し夜間の滞在者に対して毛布の提供等各種サポートを実施しています。
- 令和 2 年 3 月に起こった新型コロナウイルス感染拡大による休館、利用の制限中においても、「今私たちは何が出来るか」を考え、常に前向きに市民サービス向上に取り組んできました。今後も災害や感染拡大等により、当施設の管理運営に困難が訪れたとしてもこれまでの対応経験と私たちの創意工夫により、**いつでも事業継続ができる“レジリエンス”を発揮**することにより、災害などに負けない、管理運営を続けたいと考えております。

団体名	かんないアート&メディアパートナーズ
-----	--------------------

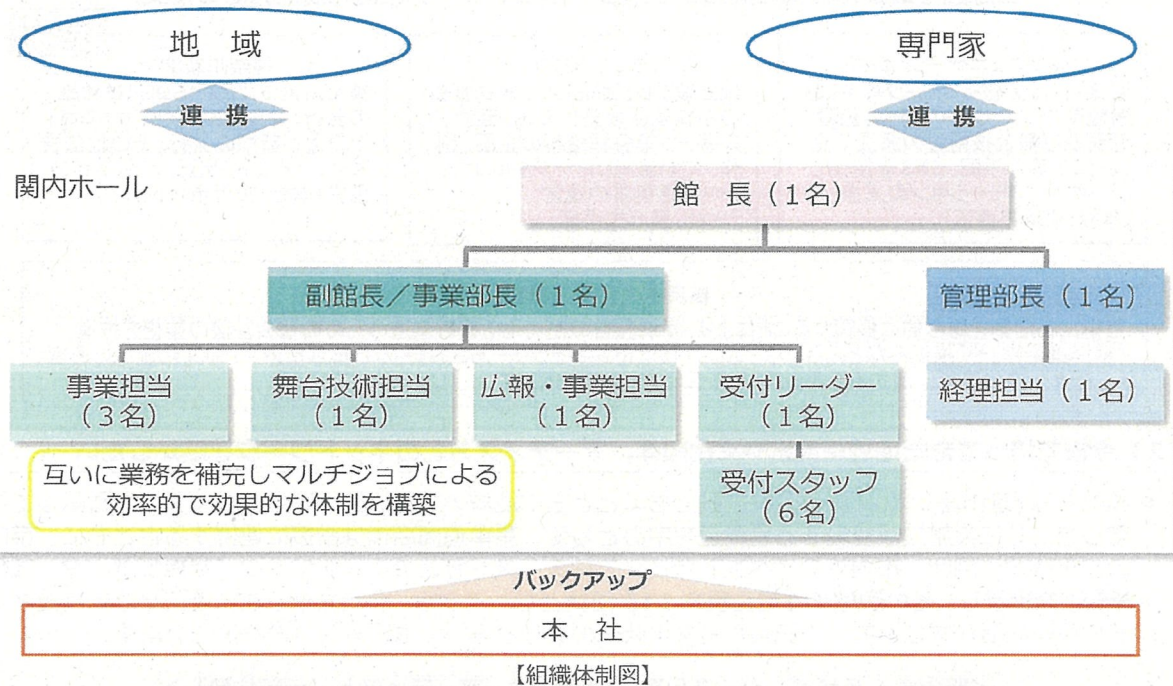
5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

- 当施設が「芸術文化の振興を図り、市民の福祉の増進及び芸術文化の向上に寄与するため」に設置された施設であることを十分に理解し、専門性の高い職員の配置と、無理のない勤務体制により、施設の管理運営にあたります。

1 運営組織の構造

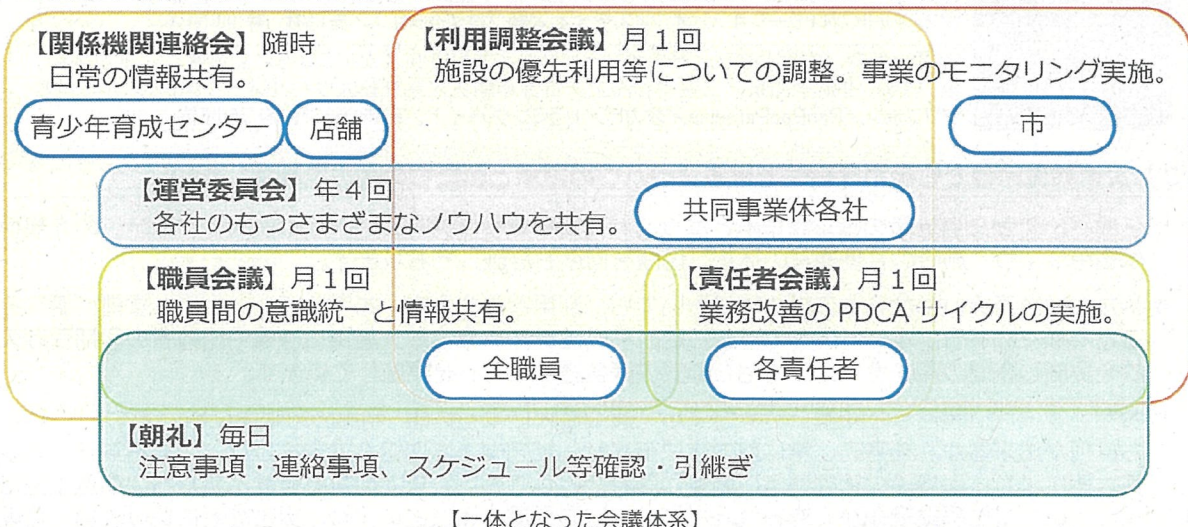
1) 専門性の高い効率的な組織体制

- 施設の管理運営にあたっては、専門分野の人材を適正に配置します。
- 高い意欲と実務経験を有する職員が、各々の専門性を発揮し、市の施策や施設の役割等を十分に理解した上で業務を実施します。
- 地域特性を熟知した事業企画や幅広い広報活動を実施します。



2) 円滑な管理運営のための各種会議の実施

- 定期的に会議の場を持ち、モレや抜けのない管理運営を実施します。
- 日常の情報共有はビジネスチャットツールの Slack を活用し、タイムリーに行います。



5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

3 休館日設定の考え方

- 施設管理のノウハウを活かし、設備点検を効率的に実施することにより、点検等による休館日数を可能な限り減らし、**年間 339 日の開館日を標準**とします。
- 需要の高い、**早朝 1 時間（8:00～）と、夜 2 時間（～深夜 24:00）までの利用延長に対応**します。

利用時間帯

(午前) 9:00～12:00 (午後) 13:00～17:00 (夜間) 18:00～22:00
 ※受付時間は 20:00 まで
 ※12:00～13:00、17:00～18:00 についても利用実態に合わせて対応。

休館日

毎月第 2・第 4 月曜日（月曜が祝日の場合は火曜日）は施設点検のため休館。
 ※原則として 2 月 8 月の各 1 日は館内消毒のため、9 月の 2 日間は電気設備点検のため及び予約システムが休止する 12 月 29 日～1 月 3 日を休館。

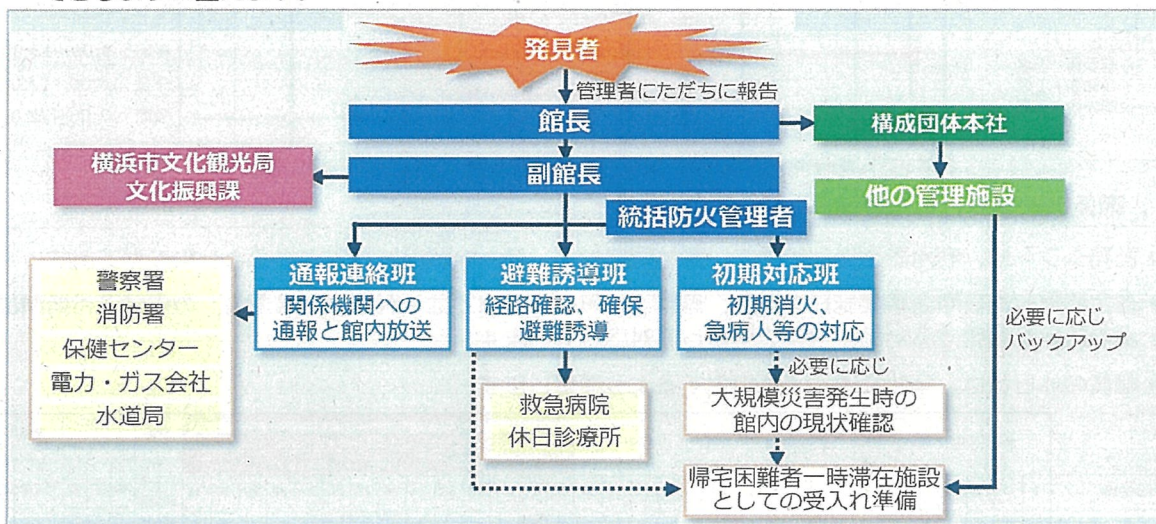
休館日の周知方法

ウェブサイトにて年間休館日を掲載、突発的事項により休館とする際にはウェブサイトへの掲載に加え、館内掲示でも周知。

4 事件や事故、災害等の緊急時対応について

1) 事件・事故等緊急時の対応

- 私たちは、下図のように、役割分担やバックアップ体制を明確にして、非常時に迅速で正確な対応ができるように整えます。



【緊急時体制図】

2) 災害への対策について

- 災害の発生に備え、次のように取り組みます。

自衛消防隊の設置と消火訓練等の実施	火災発生時に、消防隊員が到着するまでの初期消火が適切に行えるよう、自衛消防隊を設置し、年 1 回消火訓練を実施（AED の操作訓練含む）。
防災訓練の実施	緊急時に備え、防災訓練を年 2 回実施。近隣商店街にもお声がけし、地域と一緒に防災について考えるきっかけを醸成。
災害発生時の避難経路周知	主催者へ場内避難経路図を配布、ロビー内に災害発生時の諸注意と広域避難場所への経路図を掲示。
帰宅困難者への対応	帰宅困難者一時滞在施設として、災害備蓄品やスマホの充電器等を常備、必要に応じて構成団体各社が応援要員を派遣する等のバックアップを実施。
障がい者の安全管理対策	災害発生時は、避難誘導担当の職員が避難に付き添うとともに館長が、無事に避難できたかどうか最終確認し、ダブルチェックによる安全の確保を徹底。

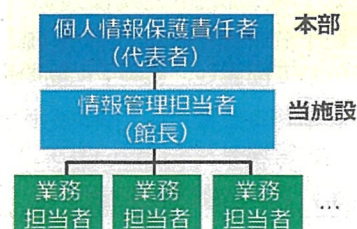
団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

4 市の重要施策をふまえた取組

1) 個人情報保護について

- 代表団体、構成企業すべてが「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を制定し、個人情報の適切な取扱いに関して、全社的に取組んでいます。
- 当施設の運営に関しても「横浜市個人情報保護に関する条例」や「横浜市個人情報保護制度」に則り、右図のような体制により、取組みます。



【個人情報の管理体制】

2) 情報公開について

- 市の代行者として、当施設の管理運営業務を行うだけでなく、市民や地域社会に対して、情報サービスの拡充とともに指定管理者としての説明責務という社会的責務を果たしていく必要があると考えております。
- 管理運営に関する情報公開の請求があった場合には「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に準じて作成した「関内ホール情報公開規程」に基づき、適切に対応します。
- 市民の皆様の要求に答え、適切な情報開示を実現し、「市民から信頼される指定管理者」という目標に向けて、情報の品質並びに信頼性を高めます。

3) 人権尊重について

- 私たちは、公の施設の指定管理者として、社会から信頼を得ることを重視しています。
- 市が掲げる「横浜市人権施策基本指針」「横浜市人権啓発推進計画」に則り、利用者をはじめ、当施設及び協力会社の職員等に対しても適切に対応します。
- 様々な人権問題における課題の現状認識を深め、より高い人権意識を身につけるために、**全職員を対象とした人権研修を年1回**行います。

4) 環境への配慮について

- 環境負荷の低減に配慮し、市が掲げる「横浜市環境管理計画」や「横浜みどりアップ計画」等の実現に向けて貢献できるよう、私たちの業務スタイルがお手本となるような管理運営を行います。

環境への取組

- ・ 日常清掃、定期清掃、臨時清掃を確実に実施、公演延長による清掃時間の変更等にも柔軟に対応。
- ・ 施設から発生する廃棄物の発生抑制に努め、職員によるゴミ分別励行とゴミの資源化を促進。
- ・ ホール敷地内や歩道の植栽、正面壁面の緑化パネルへの水やり等、地域や商店街とともに「横浜みどりアップ計画」へ協力。



【緑化パネル】

5) 市内中小企業優先発注について

- 当施設が横浜市民のための施設であり「横浜市中小企業振興基本条例」に鑑みて、市内経済の持続可能な発展に貢献することが望ましいと考えています。
- 指定管理者として行うべき中核事業以外の業務については**市内中小企業に優先的に発注**することとし、原則的に消耗品なども市内事業者から優先して購入します。
- 市内に専門的技術を有する中小企業者がいない場合のみ市内大企業もしくは市外事業者が発注します。

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保

- 各共同事業体のメリットを活かして、各企業がもつノウハウを最大限発揮するとともに、これまでの指定管理期間で培った経験を今後の施設運営に反映していきます。

1 専門性と経験を十分に活かした、最適な人材配置

- 十分な業務経験と専門知識、ノウハウを有するとともに、優れたマネジメント力を持つ人材を責任者として配置し、その下に副館長を配置します。
- 業務責任者として事業企画運営責任者と維持管理責任者を置くことで、施設運営のソフト面、ハード面の管理を万全に行います。

1) 責任者候補の経歴

①館長

<文化事業の職務経験>

[Redacted]

<経歴>

[Redacted]

②副館長兼事業部長

<事業企画についての職務経験>

[Redacted]

<経歴>

[Redacted]

③管理部長（今後確保を予定）

採用の条件

<職務経験>

既存の公共施設での運営・経営・職員管理・収支管理等の業務経験 10 年以上と、それらに関するノウハウを持つ人材 など

<予定している業務分掌>

予算執行管理責任者／施設利用料・事業収入・支出等の出納責任者／衛生管理責任者／人材育成計画の策定と実施 など

<望ましい保有資格・職能等>

特定産業廃棄物管理責任者／建築物環境衛生管理技術者／甲種防火管理者／総務全般の経験と知識／利用者からの要望に対するコミュニケーション能力 など

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保

2) 当施設の適切な運営を行うための人員配置

- 当施設の管理運営を行うためには、専門性があり利用者へのサービスに適した人材を配置することで、適正に管理運営を行います。
- 全職員 16 名のうち、常勤職員を 10 名配置し、3 期の指定管理期間においても管理運営に携わっていた、当施設を知り尽くしている職員も多数配置し、個々の専門知識及びノウハウを存分に反映できる体制を構築します。

【人員配置体制】

職名	業務	職能、保有資格等	人数	雇用形態
館長	施設の運営・経営面での統括責任者 関係団体調整	事業や公演芸術を理解するとともに、地域・行政への対応ができる社交性に秀でた人材	1名	常勤
副館長	施設の運営・経営における館長補佐	公立文化施設あるいは他の類似施設の業務経験があり、上長補佐の資質及び下記の資格を持つ人材 ・日本照明家協会 1 級認定 ・普通救命技能 ・甲種防火管理責任者	1名	常勤
事業部	事業部長 * 副館長兼務	運営管理・事業企画責任者 ホール利用調整(貸館)統括 舞台技術・舞台設備管理統括	(1名)	常勤
	事業担当	事業制作・運営 ウェブサイト・デジタルコンテンツ制作	3名	常勤
	広報・事業担当	広報・宣伝業務 事業補助業務	1名	常勤
	舞台技術担当	ホール利用調整(貸館) 舞台に関する利用者対応 舞台技術・舞台設備管理	1名	常勤
	受付リーダー	利用申請業務責任者 チケット委託販売業務責任者 利用者対応	1名	常勤
	受付スタッフ	利用申請業務 チケット販売業務 利用者対応	6名	非常勤
管理部	管理部長	総務責任者 出納管理責任者 建物維持管理責任者	1名	常勤
	経理担当	経理・庶務	1名	常勤

6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保

2 主要人材の能力担保

- 専門的人材の経験や知識は施設の安定した運営に欠かせないものであり、その蓄積・継承や活用について継続的に取り組んでいくことが重要と考えます。
- 当施設の管理運営に携わる職員については以下の育成基本方針を掲げます。

＜職員の育成基本方針＞

- ① 利用者満足度が高いサービスを提供できる職員を育成します。
- ② 施設・設備の管理運営に必要なスキル（知識・技術・技能）を備えた職員を育成します。
- ③ 当施設の事業運営に必要とされる有資格者を育成します。
- ④ マネジメント能力を備えた管理職員を育成します。
- ⑤ 当施設が行う事業やイベントの内容に精通した職員を育成します。
- ⑥ 自ら能力を伸ばしていこうとする取組を奨励し、職員のモチベーションを高めます。

1) 効果的な職員育成の実施

1. 年間教育計画の策定

⇒施設の魅力アップにつながる人材育成のために、職員それぞれに応じた「年間教育計画」を策定し、それに沿った教育を実施します。また教育方法や教育計画は、妥当性や効率性の観点から年1回見直します。

2. 責任者による指導・監督の実施

⇒館長は、職員の訓練・教育に関する指導・監督を行います。業務終了後に業務履行状況に関する報告書（日報）を作成させ、それに対するアドバイス等を実施することで、職員のスキル向上と業務改善を図ります。

3. 実務を通じた人材育成

⇒職員の新規採用の際には、先輩職員とペアを組み、実際の業務を行いながら、ノウハウを伝授し育成します。また先輩職員による指導を効果的に支援するため、業務内容別にマニュアルを整備し、自主的学習を促進します。

4. 資格取得奨励、アイデア提案表彰制度の導入

⇒資格取得の奨励や良いアイデアを提案した職員に対する表彰制度の導入等、様々な視点から職員の育成に取り組めます。



6 必要人材の配置と機能、主要人材の能力担保

2) サービスの標準化とハートフルな施設運営につながる研修の実施

①基本研修の実施

- 全職員が同等の利用者対応ができるよう、基本的な接遇・マナーやコンプライアンス研修、個人情報保護研修等を実施します。

研修・テーマ	概要	開催回数
接遇・マナー研修	身だしなみや言葉遣い、利用者対応のマナーやホスピタリティ等について実践的に学ぶ。	年2回
人権研修	人権の重要性、それぞれの多様性(ダイバーシティ)について、ビデオ視聴等を通じて考える。	年1回
インスタントシニア研修	誰もが使いやすい環境を実現するために、高齢者や障がい者の立場になった場合の施設の使いやすさを体験したり、適切なサポート方法を学ぶ。	年1回
コンプライアンス研修	指定管理者として必要な法令遵守を核としたコンプライアンス意識の重要性について考える。	年1回
個人情報保護研修	個人情報保護法の基本知識や個人情報保護のための具体的な取組、注意ポイントについて学ぶ。	年1回
危機管理研修	リスクマネジメントの重要性を理解するとともに、地震等、大規模災害を想定し、本社応援体制を含めた緊急時対応の周知を行う。	年1回
防災訓練	緊急時に適切な行動がとれるように、緊急事態が発生した想定で、避難誘導等を含む防災訓練を行う。	年2回
普通救命講習	けが人や急病人の対応に備え、応急処置、救命措置、AED 使用方法について学ぶ。	年1回
横浜市文化芸術振興等研修	横浜市の文化芸術振興や文化芸術創造都市施策等について学ぶ。	年1回

②階層別研修の実施

- 新規で配属される人員や各業務の責任者はスキル向上を図るため、それぞれの業務に合わせた個別研修を実施します。

研修・テーマ	概要	開催回数
新規採用者研修	配属直後から質の高い業務の実施ができるよう、施設の知識や接遇・マナー、コンプライアンス等について学ぶ。	業務開始前
管理者研修	各業務責任者の管理者としてのスキル向上を図るため、時代に即したマネジメント方法や安全衛生管理、様々なハラスメンについて学ぶ。	年1回

③専門技術研修の実施

- 各業務のスキル向上や、最新技術の情報収集等を図るため、職員がそれぞれの業務にあった技術研修を実施します。

研修・テーマ	概要	開催回数
公文協アートマネジメント研修	(公社)全国公立文化施設協会の主催する研修会への参加。アートマネジメントに関する専門的研修を体系的、理論的に学び、専門性の向上と文化芸術活動の活性化につなげる。	随時
舞台技術研修	運営職員が舞台に関する基本的な技術や知識について学ぶ。	年1回
設備研修	施設の空調・給排水等の設備に関する知識の習得と管理方法、点検方法等を学ぶ。	年1回
防火管理者、防火設備技能講習	防火、防災設備管理担当者向けに講習を受講させる。	年1回
警備・巡回研修	警備員指導教育経験者により、警備・巡回による安全確保を学ぶ。	年2回

団体名	かんないアート&メディアパートナーズ
-----	--------------------

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場となる
活動の場を市民に提供することで、その活動を支援し、市民が誇れる文化活動の拠点となる。

【使命1を達成するための具体的な取組】

- 文化芸術活動をはじめとする市民の活動の機会を提供し、その支援を私たちが積極的に行います。それにより当施設が市民の誇れる文化活動の拠点となることで、使命1を達成していきます。

1 市民だれもが気軽に発表・創作活動が出来るためのさらなる利用促進の取組

- 私たちは、当施設における様々な利用者向けサービスをこれまで提供していますが、今後新たなサービスを付加することでさらなる利用促進に取組みます。

1) 公の施設としての公平で公正な貸出業務の実施と利用者への平等な対応の実施

- 当施設は横浜市民利用施設予約システムを導入しており、予約システムの規定に沿い、抽選や空き状況の照会・予約について、今後も公平で公正な利用機会の提供を行っていきます。
- また施設の利用については、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関係なく「誰でも、公平に、安全で使いやすい」施設となるようバリアフリーの観点で施設づくりを行います。

【当施設のバリアフリーについての取組】

貸出用車いすの設置

障がい者

高齢者



大ホール、小ホールとも車いす専用スペースがあり、車いすの貸出も行っています。

補助犬を伴った観劇の許可

障がい者



補助犬の同伴は支障なく受け入れています。

筆談ボードの設置

障がい者



耳の不自由な方などに対応するため耳マークの設置と筆談ボードを設置し、受付でのやり取りをスムーズに行います。

翻訳ソフトの設置

外国人



外国人利用者に対応するため、多言語に翻訳できるソフトを導入することで、様々な国籍の利用者への対応を行います。

上記以外に、来街者に対する多目的トイレの提供や小さなお子様づれの方への授乳室の提供、障がい者の方が来られた際の駐車場の提供など、お困りの方への積極的なお声掛けの実施により、誰もが快適に過ごせる環境づくりを行います。

2) 市民の文化振興を図り、利用率をアップさせるための様々なサービスの実施

- 市民の文化振興を図るとともに、当施設の利用率アップを目指して以下の取組を行います。

✓マイ練習プラン

営利を目的としない個人の練習向けに、利用2週間前で予約が入っていない小ホールの夜間時間帯（18時～21時）を安価で貸し出します。楽器やダンスなどの個人練習に広く活用していただき、市民の文化芸術活動の拠点として認知度を更に高めることで、新たな利用者の開拓につなげていきます。

✓生中継動画配信システムの設置

大ホール・小ホールの主催者の中で希望する団体に対して、生中継動画配信システムを無料で利用していただけます。今後はインターネット環境をさらに拡充することで、より手軽に配信が出来るよう整備していきます。

3) 関内ホールよろず相談窓口の設置 new

- 当施設の利用の有無は問わず、地域の方々の文化活動に関するあらゆる相談に乗るとともに地域のまち歩きの地図を配布したり、簡単な地域案内を行うことで、当エリアの活性化の一助を担います。



団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

2 市民の創作活動のための機会の提供

- 私たちは、当施設が市民のための文化施設として、様々な市民が主役となって創作活動に取り組んでいただけるよう、年齢や性別、活動経験やスキルの有無を問わず、今まで文化芸術に関する創作活動に関わったことがない方でも、**気軽に参加できるような機会を提供**します。

1) 市民とともに創り上げる、創作ワークショップと発表機会の提供

- 市民の文化芸術活動を支援するため、公募で参加者を募り、専門家を講師に招いて複数回の練習を重ねた上で1つの公演を創り上げる、市民が主役の創作ワークショップや市民ミュージカルの実施をします。修了公演には客演アーティストを招いたり、無料で観客を招待することで発表の機会としての質を高め、「自分達で創り上げた感動」を共有します(事業内容は様式 17 で記述)。



【ゴスペルワークショップ】

2) 市民が気軽に参加できるコンサートの開催

- ワークショップのように何回も練習に参加することは難しい方にとっても、鑑賞するだけではなく自分達も一緒になって歌ったり、自分が活動してきた成果を発表する機会を提供します(事業内容は様式 17 で記述)。

3) リハーサル室の定期利用者による文化発表会の開催

new

- 当施設のリハーサル室を定期的に利用されている方を対象として、書道や写真の作品展示や活動の発表会を企画・開催することで、活動機会の幅を広げるとともに、利用者同士の交流を促進します。

文化発表会の演目例：書道／写真／歌／ダンス／バレエ／ウクレレ 等



【文化発表会（イメージ）】

4) コミュニケーションボードの設置

new

- リハーサルフロアに活動団体の「サークルメンバー募集」や「個展開催」等のお知らせを行うコミュニケーションボードを設置し、文化芸術活動を行う人々の情報発信と交流の場を新たに設けます。



3 発表会や講演会・集会等におけるきめ細かな主催者支援サービスの実施

- 当施設は市の中心部に位置し大変便利な立地にあります。そのため様々な公演はもちろんのこと市民が開く発表会や講演会、集会でご利用いただくにはとても便利なホールです。そのため私たちは、発表会や講演会、集会の利用機会を確保し、**ホスピタリティあふれる接遇を実施**するとともに、**各種のバックヤードサービスを提供**し、市民の様々な活動・発表を支援していきます。

1) 主催者への優れた接遇の実施と事前のきめ細かなご案内の実施

- 発表会や講演会・集会などの施設利用の用途に基づいたマニュアルを整備するとともに、接遇研修を十分に受けた職員がホスピタリティにあふれた対応を行います。
- 舞台技術者が常駐しているため、各種公演や発表会、講演会、集会など利用目的に応じたモデル・セッティングプラン（音響・照明機器等の調整や舞台のレイアウトなど）について、丁寧なアドバイスとサポートを実施します。プランはすべてビジュアル資料としてとりまとめているため、初心者の方との打ち合わせでもすぐにイメージしていただけるように配慮しています。
- 貸館利用者のニーズに合わせて、当施設の公式ウェブサイトや月刊「催物案内」で、発表会や講演会、集会の告知をします。また希望に応じて ICT やテレビなど様々なメディアを利用した広報にも対応します。
- 映像と ICT 活用のプロフェッショナル集団として、市民の公演や発表について、事前に希望を伺った上で、音声や映像を録画し、「関内ホールビデオフォーラム」としてアーカイブ化し、ウェブサイトで見聴きできるようにします。



【セッティングプラン】

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

2) ステージコンシェルジュによる、ワンストップサービスの提供

- 当施設の利用が初めてという方から興行を主催するプロの団体まで、ステージ利用に必要な様々な準備や公演の実施を、ステージコンシェルジュがサポートします。
- 興行の主催者に対して**事業のチケットカウンター**の設置による販売サポートの実施も可能です。



【ステージコンシェルジュによるきめ細かなサポート】

- ①舞台の専門知識を持つスタッフによる施設利用の実践的なアドバイスの提供
- ②公演などの実施に必要な物品（生花、弁当、チラシ、機材レンタル等）の発注に対応
- ③はじめて利用する方にイベントの設営モデルや予算モデルが閲覧できるタブレットを準備
- ④希望に応じて web サイトや月刊「催物案内」で各種公演や発表会、集会などの告知を実施
- ⑤事前搬入荷物の無料預かりの実施
- ⑥消防署等必要届出のアドバイスの実施

4 利用者満足度の向上につながる、様々なニーズの把握とその対応策の検討

- 施設をより良い形で管理運営するには、利用者を含めたあらゆる関係者の声を聞き、その結果を改善につなげていくことが重要です。そのため私たちは次のような様々な方法で、**利用者のニーズ把握**に取り組めます。

1) 利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握

①利用者の率直な意見を聞くアンケートの実施

- 施設に対する満足度や要望を把握するため、以下のようなアンケートを実施します。

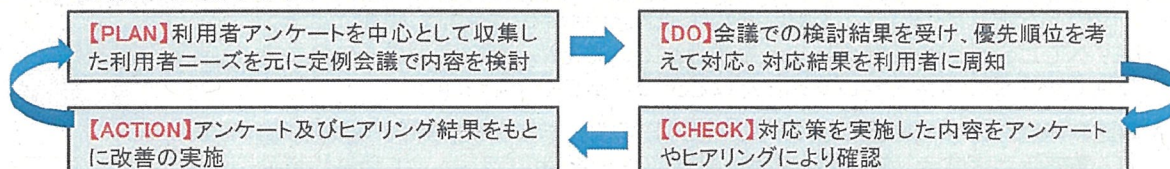
アンケート種別	実施内容	頻度
主催者アンケート	主催者に対しアンケートを実施	通年
来場者アンケート	来場者に対し、都度アンケート用紙を配布し実施	随時
事業参加者アンケート	事業参加者に対し、都度アンケート用紙を配布し実施	随時
ウェブサイトアンケート	当施設のウェブサイトにてアンケートフォームを設置し、ご意見を24時間受付	随時

②関係団体へのヒアリング、意見交換会の実施

- 施設の管理運営において、市民や地域の方々との密接な連携は大変重要だと考えています。定期的なヒアリングや気軽に意見交換の場を持つことで常に新しいニーズを把握し、施設運営に反映していきます（詳細は様式 25 で記述）

2) PDCA 発想に基づくニーズ・要望への対応

- 上記の様々な方法でニーズを把握した後は、それを改善していく上で、以下の PDCA サイクルに基づいて改善を実施します。



5 苦情発生に対する取組

- 利用者からの苦情やクレームを未然に防ぐため、施設運営に関わるリスクとその対策を事前に講じるとともに、万が一利用者から苦情が発生した場合は業務改善につながる貴重な情報として真摯に受け止め、適切な対応を行い、**苦情の根本原因を解決して再発防止**に努めます

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

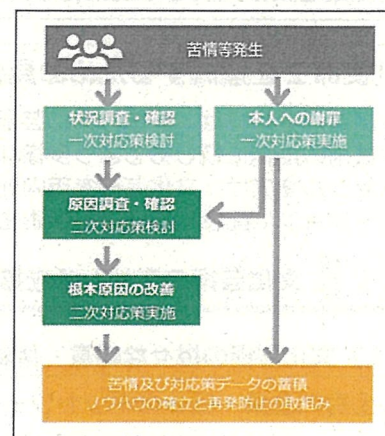
7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

1) 過去の苦情や対応をもとにした「苦情対応マニュアル」の作成

- 当施設で発生した苦情だけではなく、他施設で発生した苦情も参考にしデータ化した「苦情対応マニュアル」を作成し、全職員に共有します。これにより適切な苦情対応ができるようにします。

2) 苦情対応フローの構築

- 利用者から苦情が発生した場合は、右図に沿って責任者が迅速に対応します。まず現状を認識した上で、利用者の話を聞き、内容を明確にします。その上で職員の対応に問題がある場合は心から謝罪するとともに、二度と同じことが起こらないよう速やかに改善策を講じます。



3) 日常業務での気付き（ヒヤリ・ハット）の記録・共有

- 職員は、利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時に気づいた点、気になることなどを毎日営業日報に記載します。その内容はヒヤリ・ハット事例として内容を蓄積し、館長へ定期的に報告します。運営に関わる職員全員が、朝礼や業務引継ぎ時にこれらの情報を共有し対応策を講じることで、利用者の不安や不満になる前に対処します。

4) 職員会議による業務内容の改善検討

- 月に1回開かれる責任者会議において、発生した苦情などの情報を共有し、改善策と再発防止策を検討します。そこで検討された改善策や再発防止策は「苦情対応マニュアル」に反映します。また対応内容については「苦情・要望処理報告書」を作成し、市に提出します。

【提案者が提案する指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: リハーサル室利用者による文化発表会の実施	年1回の開催	年1回開催
定量指標②: 業務改善のための PDCA サイクルとして定期的に責任者会議を実施	毎月1回実施	毎月1回実施

【業務の基準で設定している指標】

指標		目標値	
		2年目	5年目
定量指標①: 貸館利用率(ホール、ギャラリー)	大ホール	94.1%	95.0%
	小ホール	83.7%	86.2%
定量指標②: 総来場者数		287,000 人	310,000 人
定性指標①: 利用者の状況についての現状把握		主催者、来場者及び自主事業参加者向けのアンケートを実施	主催者、来場者及び自主事業参加者向けのアンケートを実施

【上記の取組を行う理由】

文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場を提供する上で、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関係なく市民誰もが気軽に使える施設となるためには、利用者に対するサポートの充実に加え、職員のホスピタリティ意識を高めることにより施設の利用を促進することや文化芸術活動を介した交流とコミュニティ作りの支援の実施により、市民の文化芸術活動の活性化を図ることが重要であると考えます。

そのためには利用者の状況についての現状把握を定期的に行い、そこから見出される改善についての取組を定期的な会議で協議していくとともに、リハーサル室利用者で新たな文化発表会を開催することなどにより当施設の利用者を増やす取組が必要なことから上記の指標を設定します。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、幅広い人たちが音楽、演劇、舞踊、伝統芸能など、幅広く舞台芸術に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる市民文化の醸成に貢献する。

【使命2を達成するための具体的な取組】

- 当共同事業体は、多数の文化芸術の専門企業、団体とのネットワークを活かし、様々な方が気軽に文化芸術の鑑賞に親しめるよう多様なジャンルの鑑賞機会を提供してきました。今後は新たに文化芸術のジャンルを広げ、文化芸術を市内外問わず、多くの方に楽しんでいただくとともに、ソーシャルインクルージョンに配慮した様々な事業を実施します。

1 文化芸術のジャンルを拡げた、様々な鑑賞・体験・アウトリーチの機会の提供

1) 文化芸術の様々な鑑賞・体験・アウトリーチ事業開催の考え方

① 専門企業・団体のネットワークを活かし市民に喜ばれる鑑賞事業を実施

- 私たちは、当施設が立地する地域の皆様のニーズに応え、継承するとともに、新たな文化芸術にも着目し、市民ホールとして、**これまでの文化芸術の更なる拡がりを追求**します。特に第4期は、海外アーティストのコンサートや音楽における新ジャンルに力を入れることで当施設の新たな魅力を知っていただくとともに、若者やファミリー層の積極的な取り組みも図ります。



【鑑賞事業についてのジャンルとその開催の目的】★は新たに付加するジャンル

対象	ジャンル	目的
音楽	懐かしのアイドル 大人向けポップス	現在の当施設のメインの利用者に向けて人気のあるアーティストのコンサートを行うことで、ホールで文化芸術を鑑賞するきっかけをつくる。
	海外アーティスト★	海外アーティストのコンサートを行うことで、 当施設の新たな魅力 を市内外の人に知ってもらう。
	音楽における新ジャンル★	アニメやアイドル、声優の音楽コンサートを招聘することにより、当施設がこれまであまり呼び込めていなかった 若者やファミリー層の取り組み を図る。
ダンス	タンゴ、バレエ、フラメンコ、 ベリーダンス、アイリッシュ ダンス など	毎回テーマを変えて実施することで、様々なジャンルのダンスへの興味を喚起させるとともに、鑑賞だけではなく、自分自身が活動する側になることへの意識を醸成する。
演劇 ミュージカル	市内で活動している劇団の 公演	身近なところで活躍している劇団の公演を行うことで、演劇を気軽に鑑賞するきっかけをつくる。
	一般演劇公演	様々なジャンルと触れ合う機会をつくり、文化芸術への興味関心を高める。
伝統芸能	寄席、漫談、狂言など	地域のための、また市民のためのホールとして、わが国古来の伝統芸能が有する歴史的・文化的価値の理解・普及を図る。

② 市民が気軽に体験できる体験型やアウトリーチ事業の開催

- 私たちは応募理由で述べたとおり、市民とともに創り上げる参加型事業やワークショップ・スタイルの事業など、市民自らが創作活動に関わるような事業に取り組んできました。中でもワークショップ・スタイルの事業は、参加者に対するきめ細かいサポートが必要なため職員にとっても通常の事業と比べると負荷がかかりますが、手作りで一から事業をはじめ、今では市内外から多くの参加希望者が集まる、当施設を代表する事業の1つに成長しています。私たちは上記のような事業を継承するとともに、更に市民が気軽に参加でき、人々の交流を促進するような事業を新たに開催します。



【陽だまりコンサート】

- 第4期はアウトリーチ事業として、陽だまり出張コンサートを市内福祉施設や幼稚園などで行うことで、**普段は外出して公演などを見られない方に対して気軽に文化芸術を鑑賞・体験していただく機会を提供**します。

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

2) 令和4年度に実施する主な事業

- 前述の事業の目的や考え方にに基づき、令和4年度は次の事業に取り組めます。

【鑑賞型事業（予定）】

事業名	概要	実施 頻度	実施 体制	関係団体等
* 来生たかおコンサート * 由紀さおりコンサート * イルカコンサート 他7公演	懐かしのアイドルや歌手等、ミドル～シニア層を対象としたシリーズ。60年代～80年代を彩ったアーティストのコンサートを実施。	年10回	共催 協力	・KM ミュージック ・労音府中センター 他
* 三浦祐太郎コンサート * カネコアヤノコンサート * 海宝直人コンサート 他7公演	若手人気アーティスト等、ヤング～ミドルエイジ層を対象としたコンサートを実施。	年10回	共催 協力	・tvkコミュニケーションズ ・ディスクガレージ他
* Swing out sister new * グローリーゴスペル * ローマイタリア管弦楽団	幅広い年齢層を対象に、様々なジャンルの来日公演を実施。	年3回	主催 共催 協力	・ビルボードライブ ・テイトコーポレーション他
* I☆Ris コンサート new * 恐竜どうぶつ園 * tvkアニメイベント 他2公演	ヤング層を対象としたアイドル、声優等のコンサートやゲーム関連イベント。ファミリー層を対象とした様々なジャンルの公演を実施。	年5回	共催 協力	・ホットスタッフプロモーション ・サンライズプロモーション他
* トリニティアイリッシュダンス * ダンスインライブヨコハマ * diana ダンス公演	国内外の様々なダンス、舞踊、ミュージカル等の公演を実施。	年3回	共催 協力	・神奈川芸術協会 ・ディー・エヌ・エー他
* 劇団ヨーロッパ企画 * シェイクスピア朗読劇 * 劇団かに座	市内外の劇団等の公演を実施。有名俳優出演の人気公演から、市内を拠点に活動する老舗劇団の作品を上演。	年3回	共催 協力	・tvkコミュニケーションズ ・劇団かに座他
* 関内寄席シリーズ * 野村万作・萬斎公演 * 伝統芸能「華の舞」	人気落語家出演の関内寄席シリーズのほか、様々な伝統芸能公演を実施。	年10回	主催 共催 協力	・KM ミュージック ・テレビ神奈川他

【体験型事業】

事業名	内容	会場	実施時期	参加人数
SOULMATICの ゴスペルワークショップ	100名が参加する一般公募のゴスペルワークショップ。週1回、3ヶ月間に渡ってワークショップを行い、修了コンサートを大ホールで実施。	小ホール	5月～8月	100名
横浜市民ミュージカル	子どもからシニアまで幅広い年齢層の100名以上の市民が出演者、裏方として参加する一般公募の市民ミュージカル。音楽座出身の舞台女優・福島桂子が監修。	大ホール	1月	120名
リハーサル室利用者 による文化発表会 new	リハーサル室利用者による、舞台発表と作品等の展示を、小ホールとリハーサル室で開催。	小ホール リハーサル室	11月	50名
かながわ留学生音楽祭 ※開催協力	留学生たちが自国の歌やダンスを披露することで、互いの文化への理解を深め、友情を育む。	大ホール	12月	30名

団体名

かないいアート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

【体験型事業】

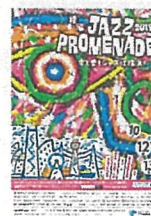
事業名	概要	会場	実施時期	参加人数
馬車道 陽だまりコンサート	横浜市民広間演奏会所属アーティスト総出演による、会場参加型の合唱コンサート。 3ヶ月毎に年4回実施。	大ホール	2月・5月 8月・11月	各600名
中区ダンスフェスティバル	子どもからシニアまで、様々なジャンルの市民ダンサーチームが参加する一般公募のダンスフェスティバルを実施。	大ホール	10月	250名
手づくりアート市	関内ホール1日オープンデーに合わせ、市内在住のクリエイターや地域作業所による手作り作品の展示販売やワークショップを玄関前広場と1階ロビーで実施。	玄関前広場 ロビー	11月	100名

【アウトリーチ事業】

事業名	概要	実施場所	実施体制	関係団体等
new 陽だまり 出張コンサート ※福祉施設向け	参加型合唱コンサートとして定期的に実施し好評を博している「馬車道 陽だまりコンサート」の出張公演を福祉施設等で実施。	市内福祉施設等	不定期	年1回
new 陽だまり 出張コンサート ※幼稚園向け	参加型合唱コンサートとして定期的に実施し好評を博している「馬車道 陽だまりコンサート」の出張公演を幼稚園等で実施。	市内幼稚園等	不定期	年1回

2 横浜が誇る、公的な文化芸術事業に積極的に協力

- 横浜市は、文化芸術による賑わいの定着や経済の活性化を図るために、横浜の街を舞台とした話題性の高いコンテンツを実施されています。このような市民参画型のシンボリックな事業は、地域の賑わいづくりに貢献するだけでなく、未来の子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むとともに、横浜を世界に知らしめるものだと考えております。
- 今後もこうした文化芸術事業に積極的に協力し、**横浜市の一市民**として事業を盛り上げていきたいと思っております。



【ジャズプロムナード】

【過去5年に協力を行った公的な文化芸術事業】

事業名	主催者	開催頻度
横浜ジャズプロムナード	横浜ジャズプロムナード実行委員会	年1回
心の教育バレエの世界 市内小学生向けバレエ鑑賞会	横浜市教育委員会	年10回
横浜芸術アクション事業 ～横浜音祭り～	横浜アーツフェスティバル実行委員会	3年に1回
横浜芸術アクション事業 ～DanceDanceDance～	横浜アーツフェスティバル実行委員会	3年に1回
ヨコハマ映画祭	ヨコハマ映画祭実行委員会	年1回

8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

3 ソーシャルインクルージョンに配慮した鑑賞の機会を提供するための取組

- 私たちは子どもから大人まで、障がいの有無に関わらず、一人でも多くの方に「文化芸術のチカラ」を感じ取っていただきたいと考えています。そのため「誰でも気軽に参加できる」ホールとして、ソーシャルインクルージョンに配慮した以下の取組を行ってまいります。



【ソーシャルインクルージョンに配慮した私たちの取組】

【留学生音楽祭】

対象者	取組内容
障がいをお持ちの方	・市内の「障がい者福祉団体」と連携し、実施事業に招待枠を設ける ・障がいをお持ちの方向けに実施事業の割引価格を設定 ・公演に来場する障がい者の方へ駐車場を提供
様々な経済事情がある青少年	・地元企業及び青少年育成センターとの協力により、実施事業への招待を実施
外国人留学生	・世界の国々の留学生と日本の学生が音楽を通じて交流する「留学生交流音楽祭」を実施
障がいをお持ちの方を含めたすべての方	・当共同事業体と連携している「岩間市民プラザ」、「吉野町市民プラザ」と3館連携企画として、障がいの有無に関わらず、共に参加する共創型のダンスワークショップを実施（3館連携企画の事業内容は様式 19 で記述）。

【提案者が提案する指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: ソーシャルインクルージョンに配慮した事業の実施数	6事業	8事業
定量指標②: 公的な文化芸術事業へ協力をを行った数	5事業	5事業

【業務の基準で設定している指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: 鑑賞型事業のメニューのジャンル数、実施回数及び入場者数	7ジャンル 44 回 32,500 人	7ジャンル 44 回 35,500 人
定量指標②: 体験型事業の事業数及び実施回数	6事業 17 回実施	6事業 17 回実施
定量指標③: アウトリーチ事業の実施回数	年2回	年2回
定量指標④: 来場者(参加者)満足度(アンケート集計)	事業アンケートで「満足」以上の回答 85%	事業アンケートで「満足」以上の回答 90%
定性指標①: 参加者の定性分析	事業毎のアンケート回答や事業モニターの意見から今後の事業について改善点の洗出しを行う	事業毎のアンケート回答や事業モニターの意見から今後の事業について改善点の洗出しを行う

【上記の取組を行う理由】

様々な年齢層を対象とした多彩なジャンルの質の高い鑑賞事業を実施するにあたり、当共同事業体が持つ専門性と幅広いネットワークを最大限に活用することで、多くの市民が文化芸術に触れるきっかけを創出するとともに、市のプレゼンスやブランド力の向上に貢献できると考えます。これまで実施してきた、市民と共に創り上げ舞台公演に結びつける参加型事業やワークショップ事業は、毎年募集定員を大幅に超過するなど、参加者から高い評価を得ており、地域に定着しています。今後はこのような事業を発展させることで子どもからお年寄りまで、国籍や障がいの有無などに関わらず一人でも多くの方々が文化芸術に触れる機会を提供するために、様々なソーシャルインクルージョンに配慮し、文化活動を介したコミュニティ創りを活性化させることが必要なことから上記の指標を設定します。

団体名	かんないアート&メディアパートナーズ
-----	--------------------

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】次世代を担う人材を育む

様々な文化芸術に出会う機会を提供することなどにより、子どもたちや文化芸術活動を担っていく人を育む。

【使命3を達成するための具体的な取組】

- 子どものうちから多様な文化芸術に触れる機会を提供したり、今後の活躍が期待される新進アーティストに発表の機会等を提供することは、**これからの文化芸術創造都市の未来の担い手を育成する重要な取組**だと考えます。
- そうした観点から、私たちは、ベビーカーの乳幼児とお母さん・お父さんのための「よちよちひなたぼっこコンサート」や「横浜市民こどもミュージカル」の開催、また若手アーティストに活躍の場を提供する「クリスタルコンサート」や「馬車道ショートパフォーマンスライブ」の開催、その他市民に対する文化芸術活動の担い手の育成など、当施設独自の次世代育成事業に取組みます。

1 子どもたちの興味や成長度合いに合わせた、文化芸術に触れる多彩な機会の提供

1) 子どもたちに対する文化芸術に出会う場の提供の考え方

- 子どもたちの興味関心や文化芸術に対する感性や創造性は、成長・発達段階によって異なります。私たちは、そうした**子どもの成長度合いに合わせた文化芸術との出会いを提供**するために、まずは気軽に参加できる文化芸術の鑑賞機会の提供により興味を喚起し、実際に体験事業に参加してもらうことで、成長の早い段階から文化芸術の表現者としての意識を醸成させます。



① 成長・発達段階に合わせた様々なジャンルの鑑賞機会の提供

乳幼児が一度は聞いたことがある音楽を題材にクラシックアンサンブルで本格的な演奏を身近に感じてもらったり、文化芸術の興味関心度合いを考慮し、様々な鑑賞プログラムを実施し、その後演奏する機会を設けることで文化芸術への興味を喚起



② 子どもたちに分かりやすく、楽しく文化芸術を実際に学ぶ場の提供

小学生から高校生までの子どもたちが出演する「こどもミュージカル」の開催や演劇やピアノ、お琴など様々なジャンルの音楽を身近に体験できるワークショップ等を開催することで、文化芸術を気軽に体験できる場を提供

文化芸術の表現者としての成長を支援

2) 令和4年度に実施する子供向け事業

- 上記に述べた事業の目的や考え方に基づき、令和4年度は次のような事業に取組みます。

【令和4年度の子供向け鑑賞事業】

対象	目的	実施予定事業
幼児	ディズニーのメロディや童謡など、乳幼児が一度は聞いたことがある音楽を題材に、クラシックアンサンブルで演奏を行い、文化芸術への興味関心を高める。	* よちよちひなたぼっこコンサート
	3歳から参加できる本格クラシックコンサート。演奏を聴くだけではなく、音を体で感じる体験なども楽しめる。	* きっず meet みゅーじっく
幼児～小学生	文化芸術への興味関心の発達度合いを考慮し、音楽、マスクプレイミュージカル、児童向け演劇を交互に開催し、楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供する。	* 子供向け鑑賞プログラム各種
小・中学生	鑑賞するだけではなく、鑑賞後に対象楽器に触る・演奏する機会を提供することで、更に文化芸術への興味を喚起する。	* 関内ホール1日オープンデー「楽器体験コンサート」

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【令和4年度の主な子ども向け体験型事業】

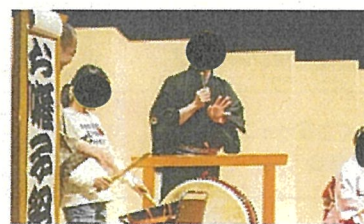
事業名	内容	会場	実施時期
横浜市民 こどもミュージカル	演じたい！歌いたい！踊りたい！そんな子どもたちのキラキラとした夢を叶える舞台。小学生～高校生までの子どもたちが出演する一般公募による「こどもミュージカル」。	小ホール	8月
演劇ワークショップ えんげきはじめ	子どもたちを対象とした、演劇的な遊びや表現方法を学ぶワークショップ。	小ホール	8月
ピアノの仕組み教室	ピアノを分解して音が鳴る仕組みを学ぶワークショップ。調律体験やピアニストの模範演奏、チェンバロの展示などを実施。	リハーサル室4	11月
お琴のワークショップ	「箏」の基本を親子で学ぶワークショップ。テーマとなる1曲を練習し、参加者全員で合奏。	リハーサル室3	11月
こども寄席	日本の伝統芸能「落語」の成り立ちや、立ち振る舞い、鳴り物の意味等を解り易く学ぶ子ども向け落語教室。	小ホール	不定期



【ピアノの仕組み教室】



【お琴のワークショップ】



【こども寄席】

2 新進アーティストを支援する、発表機会の提供

1) 新進アーティスト支援についての私たちの考え方

- 新進アーティストに対し発表する機会を提供することは、大きなステージなどで演奏したという自信や人前でパフォーマンスをすることによる自分磨きの機会を提供するだけでなく、「いつかは自分もあの場所に立ちたい」という、次世代の新進アーティストのモチベーションを高める効果もあります。
- 私たちは、**発表機会を複数用意し、継続的にその機会を提供**することで、多くの新進アーティストの活躍の輪が相乗効果を生み出すような取組を行います。



【新進アーティストに対する様々な発表の機会の提供】

機会の提供1：ステップアップ型の育成事業

文化芸術活動に携わる市民や団体に対し、公募により、毎月定期的にホール玄関前スペースでストリートライブを行う機会を提供し、その中で技術的に一定レベルにあり、人気もあるアーティストに対しては、小ホールで演奏する機会を提供する。更に今後の活躍が期待されるアーティストについては、大ホールでの単独ライブの機会を提供する。

機会の提供2：新人ジャズアーティスト発掘とライブの実施

現存する、日本最古のジャズ喫茶である横浜野毛の「ジャズ喫茶ちぐさ」と連携し、優秀なジャズアーティスト発掘のための若手ジャズミュージシャンの登竜門と称されるコンテスト「ちぐさ賞選考会」に協力。優秀なアーティストはホール玄関前スペースでのライブの実施を検討する。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

機会の提供3：コンテンポラリーダンスの発表の場の提供

「暮らしの中にアートを、人生にダンスを」をテーマに開催する、コンテンポラリーダンスの発表の場を提供する。小ホール客席をフラットな平土間にして開催する。

機会の提供4：若きバレエダンサーのための発表会の開催

日本バレエ協会関東支部と連携し、世界にはばたくバレエダンサーのための「バレエ・コンクール in 横浜」を開催。これからの実力のある若手バレエダンサーを発掘する発表の場を提供する。

2) 令和4年度に実施する新進アーティスト支援事業

- 上記に述べた方針及び事業の目的に基づき、令和4年度は次のような事業に取組めます。

【令和4年度の新進アーティスト支援事業】

事業名		内容	会場	実施時期
クリスタルコンサート	new	若手演奏家の登竜門とされる「神奈川音楽コンクール」入賞者による特別コンサートを実施。	大ホール	9月
馬車道ショートパフォーマンスライブ		横浜を拠点とする若手アーティストを対象とした公募型ストリートライブ。玄関前広場の特設ステージで開催。大小ホールでの特別ライブも開催。	玄関前広場	不定期 年間10回
ちぐさ賞ライブ選考会	new	若手ジャズミュージシャンの登竜門と言われる「ちぐさ賞」選考ライブを横浜の老舗ジャズ喫茶「ちぐさ」との連携事業として実施。	小ホール	10月
ダンス イン ライフ ヨコハマ		2010年から、親しみやすく、かつ芸術性の高いダンス作品を上演してきた関内ホールオリジナルのコンテンポラリーダンスシリーズ。	小ホール	DanceDanceDance 開催年に合わせて実施
バレエコンクール in 横浜		日本バレエ協会関東支部主催の次代を担う若手バレエダンサー発掘を目的とした、登竜門的バレエコンクールの開催に協力。	大ホール	5月

3 横浜市芸術文化教育プラットフォーム『学校プログラム』への協力

- 横浜市では、子どもたちの創造性を育み、豊かな情操を養う機会を拡大するために、アーティストが学校に出かけて、体験や鑑賞の機会を提供し、教育とアートをつなぐ『学校プログラム』を実施されており、私たちはコーディネーターとして協力しています。
- 『学校プログラム』を実施するにあたって、私たちは学校からのご要望をお聞きした上で、親しみを持ってもらうためのクイズなど楽しめる要素を取り入れたり、グループワークによって協調性やコミュニケーションを図りながら文化芸術に取組んでもらえるように工夫するなど、子ども向け事業の経験を活かし、魅力ある授業となるよう協力を行っていきます。
- 令和4年度からは、市と協議を行いながら、『学校プログラム』の積極的な協力を行っていきます。

【令和2年度の『学校プログラム』実施実績】

実施校	実施内容
横浜市鶴見区 矢向小学校	実施日:12/14(月)~12/16(水) 内 容:箏曲演奏の鑑賞と体験 参加者:5年生 140名
横浜市港北区 城郷小学校	実施日:2/8(月) 内 容:弦楽三重奏(バイオリン、チェロ、ピアノ)鑑賞会 参加者:6年生 110名



団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

4 私たちの強みの発揮による、市民に対する文化芸術活動の担い手の育成

①市民向け講座の開催

- 当共同事業体は、スマートフォンを使って映像制作を学ぶ「映像ディレクター講座」をこれまでに5回開催していますが、第4期は映像ディレクター講座を改変し、市民により気軽に参加していただけるような映像講座として開催するほか、新たに当共同事業体に加わった神奈川新聞職員による、写真講座やライター講座を開催することで、文化芸術活動の担い手を育成します。



【2019年実施映像ディレクターズ講座】

【令和4年度実施予定講座】

講座名		実施内容
市民写真講座	new	神奈川新聞社のカメラマンによる写真講座。スマートフォンから一眼レフまで機材別の撮り方について学ぶ講座
市民ライター講座	new	プロのライターが講師となり、簡単な記事から長文まで、伝える文章技術を学ぶ講座
市民映像講座		プロの番組制作が講師となり、スマートフォンで撮影した映像を編集し、YouTube等で配信するまでを学ぶ講座

②平日2時間単位のピアノ練習プランの実施

new

- 平日の1日の開館時間の中で2時間区切りで、大ホールのピアノを貸出し、ピアノの練習をしていただく新たなプランを実施します。料金は安価に設定し、ピアノの技術は問わず、最高の練習の舞台をご用意することで、一般市民から文化芸術活動の担い手を育成するきっかけとします。

【提案者が提案する指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: 玄関前ステージでの公募型ストリートライブ定期開催数	年10回	年10回
定量指標②: 新進アーティスト支援を目的とした事業数	年間5事業	年間5事業
定量指標③: 学校プログラムへの協力	年間2校へコーディネーターを派遣	年間3校へコーディネーターを派遣

【業務の基準で設定している指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: 子どもをターゲットとした事業数	年10事業	年10事業
定性指標①: 子どもたちや学校の定性分析	事業アンケートの実施に加え、参加者または学校関係者にインタビューを行う	事業アンケートの実施に加え、参加者または学校関係者にインタビューを行う
定性指標②: 新たに参加した人の属性分析	事業アンケートの実施により、参加者の属性分析を行い事業企画や広報に活かす	事業アンケートの実施により、参加者の属性分析を行い事業企画や広報に活かす

【上記の取組を行う理由】

子ども向け育成事業の実施にあたり、構成団体の一員である横浜市芸術文化振興財団の企画力やノウハウを活かし、子どもたちの成長度合いに合わせたプログラムを多数実施してきた長年の実績があります。今後もこれまでの経験を活かし、感性を育む多彩な文化事業を実施することで子どもたちが様々な芸術に出会う機会を創出していきたくと考えます。また音楽やダンスなど、様々なジャンルの新進アーティストがホームグラウンドとして集える施設となることを目的に、創作発表の場として玄関前ステージを活用したストリートライブや、関連団体との連携による音楽、バレエ、ダンス等、新人発掘の登竜門とされる事業を多数開催してきた実績があります。

今後は、市民向け講座等を実施することで、地域の文化芸術活動を担う市民を育成し、文化施設の事業や運営に市民が参画していける仕組みづくりを推進することが、地域文化の振興を図るうえで重要な取り組みであると考えことから上記の指標を設定します。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】地域のにぎわいを創出する

地域の多様な団体等と連携し、にぎわいのある地域ネットワークの形成と特色ある地域文化の発展に寄与する。

【使命4を達成するための具体的な取組】

- 当施設が立地する馬車道沿いは、文明開化のロマンあふれる街として 2017 年に 150 周年を迎えました。地域に馬車道の歴史を知る「横浜指路教会」「旧川崎銀行横浜支店」「神奈川県立歴史博物館」などの歴史建築がある他、街を彩る彫刻・記念碑も残されています。
- そのようなロマンあふれる地域の中心部に当施設は立地しており、地域住民や事業者のシンボリックな存在として、私たちが地域の賑わいを創出する拠点になるとともに、**地域が抱える様々な課題解決につながる地域貢献の役割**を担っていると考えています。
- 昨年、横浜市庁舎が北仲通南地区に移転したことや、今後、関内駅周辺に関東学院大学の新キャンパスが設置され、横浜文化体育館が再整備されることなどにより、当施設が立地する周りのエリアの人の流れや来街者の特性は変わります。私たちは変わりゆくまちの状況に合わせて、地域の多様な団体と連携することで、地域の賑わいの創出などによる地域貢献に取り組めます。

1 当施設における地域の賑わい創出についての考え方

- 私たちは当施設を文化振興における地域の拠点として、様々な機関と連携し、地域の賑わい創出に向けて以下のような取組を行います。

- 1) 地元の馬車道商店街などとの様々な連携関係の構築
- 2) 当共同事業体の強みとネットワークを活かしたプロモーション活動
- 3) 地域の文化を継承する様々な取組
- 4) 地元事業とのタイアップや地域の賑わい創出のための積極的な連携・協力の実施
- 5) 様々な地域関連団体（文化団体・教育機関・地域事業者・公共施設等）との連携

地域の賑わいの創出



2 地域の賑わい創出への取組

1) 地元の馬車道商店街などとの様々な連携関係の構築

- 私たちは平成 18 年に当施設の指定管理者となって以来、**地元の馬車道商店街の皆様とは 15 年近く にわたりきめ細かく意見を交わし、協働して地域の賑わいづくりを推進**してまいりました。日々皆様からの意見を収集しておりますがその意見を反映し、次期の指定管理期間においては次のポイントに力を入れて様々な連携を行っていきたいと考えています。

1. イベント・店舗情報等の広報活動に関する支援

⇒商店街が行うイベントや店舗情報のチラシ、パンフレットを当施設にて配架する他、web 等においても商店街の情報を発信することで、当施設の利用者に地元商店街の利用促進を行います。

2. まつり等の地域イベントへの全面協力

⇒「馬車道まつり」等、商店街が行うイベントにおいて、当施設の場所貸しやスタッフとしての人員サポート、興行ノウハウの提供等、イベントの実施に全面協力します。

3. 商店街の店舗と連携したクーポンサービスの実施

⇒当施設で行われる公演のチケットまたは半券表示で特典が受けられるチケ得！企画を行います。現在企画されている店舗は 21 店舗あります。

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

2) 当共同事業体の強みとネットワークを活かしたプロモーション活動

①当施設の事業を知っていただくための当共同事業体の強みを活かした様々なプロモーション活動

- 当共同事業体は横浜の地元メディア3社と横浜市芸術文化振興財団による広報体制があり、事業をより効果的・効率的にプロモーションすることができます。



【共同事業体の強みを活かした事業についてのプロモーション活動】



②主な受け手とその認知経路を意識した様々なプロモーション手段の確立

- 市の文化施設として、市民に対する事業のプロモーションの実施は、年齢や性別、居住地等に関わらず様々な手段を取ることが必要です。私たちは下記のように主な受け手やその認知経路を意識し幅広い層に対してプロモーションを行っていきます。

認知経路	手段（広報媒体）	主な受け手	情報発信と広報のポイント
ウェブ スマートフォン	ウェブサイト	青少年・大人 子ども（親）	誰でも見やすい字や内容の工夫を実施し、パソコンやスマートフォン利用の幅広い層にリーチ
	SNS（Twitter）	青少年	即時性のある情報を中心に発信。facebookよりも若い世代にリーチし情報の拡散を推進
	SNS（facebook）	大人	事業の様子や魅力を発信。ミドル世代を中心として、文化活動等への興味が深い層へリーチ
	カナロコ等	大人 子ども（親）	神奈川新聞が発行するニュースメディアを使い、大人や子どもの親世代にリーチ
新聞	神奈川新聞等	大人・シニア	地元密着の新聞媒体により、神奈川県全域の主に中年世代からシニア層にリーチ
テレビ	t v k等	全世代	地元密着のテレビ媒体により、神奈川県全域にわたって全世代にリーチ
地元情報誌	タウンニュース等	大人 子ども（親）	事業等の情報や当施設の案内を掲載。市内の主婦層、ファミリー層などに主にリーチ
チラシ パンフレット	催物案内	全世代	当共同事業体が発行する「催物案内」やシニアの認知率が高い公共施設等の掲示板において事業情報を掲載しウェブやマスメディアをあまり利用しない層にリーチ
	公共施設等の掲示板	シニア	

幅広い年齢層に応じた広報手段の活用により、事業参加者の増加とそれに伴う来街者の増加による地域の賑わいを創出

3) 地域の文化を継承する様々な取組

- 私たちが実施する事業は、ただ一過性のイベントで終わるのではなく、事業の魅力を広く伝えるとともに、後世にもその活動の意義や楽しさを伝えていく役割があると思っています。
- 主催者の了解のもと、デジタルアーカイブの配信により、当施設で開催された地域のお祭りや伝統芸能の映像を関内ホール動画コレクションに記録し、保存、公開していくことで地域文化の継承の役割を担います。
- また当施設の北の壁面において、「Back Street Gallery」と称し、街の記憶や劇場の記録を残しておき、街や当施設の歴史を後世に継承します。



【Back Street Gallery】

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

4) 地元事業とのタイアップや地域の賑わい創出のための積極的な連携・協力の実施

- 私たちはこれまで地元事業とのタイアップや地域の賑わい創出のための積極的な連携・協力を実施しています。以下の【主催】事業は**私たちが地域と協働のもとに発案し、今後も引き続き実施を予定している事業**であり、【協力】事業は積極的に協力を行う予定の事業です。



【馬車道まつり】

【令和4年度の地元事業への連携・協力（予定）】

実施形態／事業名	連携・協力内容
【主催】 あいすくりーむ 発祥記念コンサート	馬車道で実施される「あいすくりーむ発祥記念の日イベント」とのタイアップで大ホールと小ホールで公演を実施
【主催】 馬車道まつりアートフェスタ	馬車道アートフェスタの一環として ※東京藝大ウィンドオーケストラのコンサートの実施 ※バイオリンコンサートの実施 ※ジャズコンサートの実施 ※チャリティー落語会の実施
【主催】 馬車道まつりアートフェスタ ／1日オープンデー	馬車道アートフェスタの一環として 関内ホール1日オープンデーを実施。全館を挙げて無料コンサートや、ワークショップ、アート市等、様々な文化的イベントを開催する。
【協力】 ガス灯点灯式	馬車道から本町通りにガス灯が灯ったことを記念した「点灯レセプション」を玄関前広場で実施
【協力】 関内まつり、住吉町入船まつり	地元の町内会のメンバーとして、場所提供から設営補助、事業応援や清掃などの後処理まで、職員が連携・協力を実施
【協力】 Y163 セントラルタウンフェス 馬車道コンサート	横浜開港記念イベント「横浜セントラルタウンフェスティバル」において、当施設の玄関前広場でジャズコンサート等を実施

5) 様々な地域関連団体(文化団体・教育機関・地域事業者・公共施設等)との連携（一部抜粋）

- 上記事業以外についても、様々な地域の関連団体と連携して地域の賑わい創出に貢献します。

	関連団体	具体的な連携内容
文化団体	横浜アーツフェスティバル実行委員会	横浜音祭りや Dance Dane Dance@YOKOHAMA への事業協力
	中区ダンスフェスティバル実行委員会	中区ダンスフェスティバルへの事業協力
	横浜ジャズブロード実行委員会	横浜ジャズブロードへの事業協力
	横浜市民広間演奏会	馬車道陽だまりコンサート、あいすくりーむ発祥記念コンサートの事業協力
	ヨコハマ映画祭実行委員会	ヨコハマ映画祭の事業協力
	横浜音泉倶楽部	横浜温泉倶楽部 JAZZ コンサートの事業協力
	横浜市民ミュージカル実行委員会	横浜市民ミュージカル、横浜こども市民ミュージカルの事業協力
	留学生交流音楽祭実行委員会	留学生交流音楽祭の事業協力
教育機関	横浜市内の小・中学校	学校プログラムのコーディネーターとして登録しており、小学校にスタッフを派遣
	東京藝術大学	当施設において、東京藝術大学の教授や在校生によるコンサートの開催についての事業協力や東京藝大大学院映像科の生徒が制作した「クレイアニメ映像作品」の展示を「馬車道まつり」の実施期間に合わせて実施
地域事業者	よこはまユース	青少年育成センターとの協力により、様々な経済事情がある青少年に対して、実施事業の招待を実施
	ヤマハミュージックリテイリング横浜	コンサート企画の共催・協賛
	キョードー横浜、KM ミュージック等	鑑賞事業の実施における様々な連携・協力
公共施設	吉野町市民プラザ・岩間市民プラザ ・みどりアートパーク	自主事業・広報等で連携 令和2年度は協力関係のある3館連携でコロナ禍のアーティスト応援事業として、ミュージックスペースアンソロジーの無観客配信事業を開催

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

3 新たな地域貢献への取組 new

- 地域課題の解決につながる新たな地域貢献として私たちは次のような新たな事業に取組みます。

1 関内まちづくり振興会などとの新たな連携

新たに「関内まちづくり振興会」との連携を推進し、以下のような取組を行います。

- ① 振興会が行う『関内フード&ハイカラフェスタ』への音楽アーティストの派遣や、イベントの告知支援を行い、認知度向上や集客を支援します。
 ② 関内エリアに開校する関東学院大学とも連携し、学生の『街歩きワークショップ』を共催します。
 ③ まちづくりに関して、関内まちづくり振興会などとの協議を定期的に行います。

2 市内の文化施設、3館の連携による、地域を1つにするイベントの開催

当共同事業体と連携している、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザの3館連携事業として、ダンス、音楽、アート3分野でのイベントを開催します。

- ◆ **ダンス企画**：「NPO 法人 LAND FES」と連携し、**障がいの有無に関わらず、共に参加する共創型のダンスワークショップ**を吉野町市民プラザと岩間市民プラザ2館で実施。完成したダンス作品を公演事業として当施設の舞台で実施する。
 ◆ **音楽企画**：令和2年に合同企画として実施した『ミュージックスペースアンソロジー』を今後も継続する。
3館合同でアーティストの活動映像の公募を行い、公式ウェブサイトで公開。ページビューの集計により閲覧の多かったアーティスト5組を表彰し、当施設でライブ演奏の収録を行い、収録作品をウェブで配信する。
 ◆ **アート企画**：写真や絵画などのアート作品を3館合同で公募し、集まった作品を一定期間**各館のロビーやホワイエで展示公開**する。各館の周辺施設や店舗などにも協力を仰ぎ、同期間に一斉に展示を行う。

3 市民記者を育成し、地域活性化への貢献

当共同事業体の一員である神奈川新聞社が市民向けに文章の書き方講座やリポーター養成講座を開催。講座修了者は、当施設で行われる公演の紹介や見所を紹介するリポーターとして活躍していただきます。
 例)「馬車道女子の食リポ・服リポ」とした企画で SNS などに投稿し商店街活性化の一助とする。

【提案者が提案する指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: デジタルアーカイブ(関内ホール動画コレクション)に地域イベント等の新規タイトルを追加	年間 10 事業	年間 10 事業
定量指標②: 馬車道商店街とのヒアリングを実施	毎月1回	毎月1回

【業務の基準で設定している指標】

指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①: 地域の施設・団体と連携して実施した事業数	年間 10 事業	年間 10 事業
定性指標①: 連携したことによる地域の定性分析	地域や団体関係者へ、アンケート調査及びインタビューを行う	地域や団体関係者へ、アンケート調査及びインタビューを行う

【上記の取組を行う理由】

これまでの指定管理期間に馬車道商店街や地域の企業、団体等との協働で創りあげた、地域に根差したシンボリックな文化事業等のイベントを継続し、更に発展させていくことで地域の賑わい創りと文化振興に貢献したいと考えます。第4期は、これまでの“アート”“カルチャー”を中心とした取り組みに“ソーシャル”(ひとと地域をささえる)のキーワードを加え、地域が抱える課題の解決にハード、ソフトの両面から支援を行うことで、それらの解決に貢献したいと考えます。また横浜を代表する2つのメディア企業を中心とする共同事業体の専門性(テレビ、新聞、ICT)とネットワークを最大限に活かし、実施事業や地域情報についての広報、プロモーションに貢献できると考えます。また、運営初年度から取り組んできた「デジタルアーカイブ事業」を拡充することで、アーティストの活動のみならず地域の伝統文化等の映像を記録保存することで次世代への継承、伝承に貢献したいと考えていることから、上記の指標を設定します。

団体名	かんないアート&メディアパートナーズ
-----	--------------------

1 1 施設の使命を達成するための取組 使命5

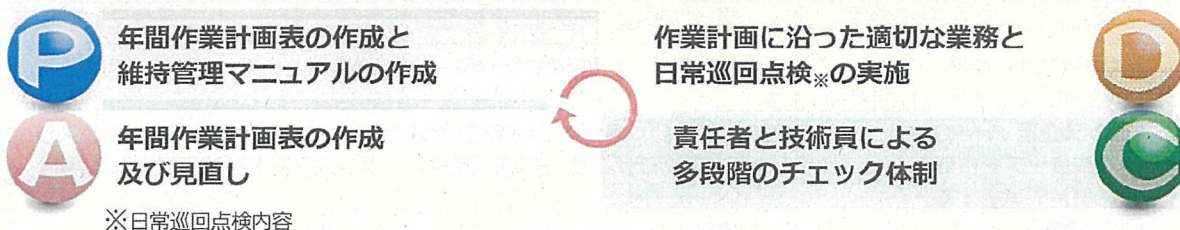
【使命5】利用者の視点に立ち、持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命5を達成するための具体的な取組】

- 当施設を市民に安心してご利用いただくため、建物や設備の予防保全を第一に考え、専門性の高い施設管理業務によって長寿命化を図り、利用者の視線を大切に、安全で快適な環境を提供します。

1 PDCA サイクルに基づく計画的で高品質な施設管理



※日常巡回点検内容

点検項目	実施内容	頻度・回数
設備管理	電力日誌、各種指示値の記録及び施設巡回	1日3回
舞台設備等	舞台の機材	業務開始前・後

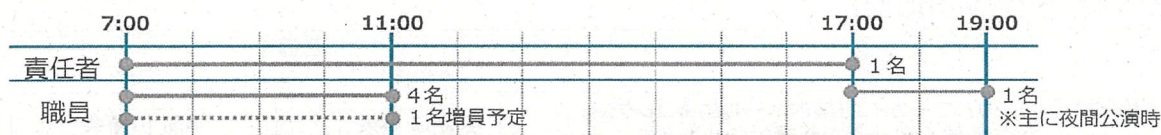
2 仕様基準を上回る高品質な施設管理のための創意工夫

- 業務の基準に準じた施設管理を実施するとともに、外部からでは分かりづらい当施設の特徴をよく理解し、長年の経験と高い技術力を活かした創意工夫による施設管理を実施します。

1) 清掃等の施設管理業務について

- 施設の美観維持確保のため、以下のように取組みます。

【清掃業務体制】



① 利用状況に応じた臨機応変な清掃対応

業務基準で定められた回数を超える清掃により、公演開催時にも美観を維持。

項目	市の業務基準	大小ホールのイベント時
トイレ清掃・汚物等処理	1回以上/日	公演前、公演開始後、幕間休憩の終了後、公演後の計4回
カーベットのシミ取り（床面洗浄）	5回以上/年	公演後に点検、随時シミ取り実施

② アルカリイオン電解水を用いた洗浄による安全安心な環境を提供

界面活性剤が含まれておらず環境に優しいアルカリ電解水を用いた洗浄を実施。2020年に最新型の生成器に更新、従来より高い濃度の pH13.2 の電解水の使用により、更に高い清掃効果を実現。

▶ 今後導入を検討

① 除菌清掃ロボット（Whiz/Whiz i）の導入

独自 AI による全面清掃で隅々まで清掃するとともに、床面に残存している細菌やウィルスも除去可能。

② オーボットによるカーペット定期清掃の導入

オーボットはオービタルドライブ方式（振動回転方式）を用いた最新型の清掃機器で、パットに汚れを吸着させる清掃方法で洗剤の使用量を最大限削減し、排水汚水が発生しないため環境への貢献が高い。カーペットの縮みを防ぎ起毛することで美観の維持向上も見込まれる。

1 1 施設の使命を達成するための取組 使命5

2) 設備保守管理業務について

- 快適な設備環境と安全安心に利用いただくため、以下のように取組めます。

① 利用予測に基づく、温度やCO₂濃度の適切なコントロールの実施

大勢の利用者が集中する公演時において、常に快適な環境を提出できるよう、変化に応じた空調コントロールを実施。主たるイベント時には予定利用者数や天候変化等も加味し、利用予測に基づく中央監視コントロールを実施。

② 設備の原状を的確に把握するファイバースコープ診断の導入

老朽化による排水管の詰まりによる漏水などの被害を防ぐため、ファイバースコープ診断を導入。これにより壁面を取り壊すことなく、迅速に異常を把握することが可能。

▶▶ 今後導入を検討

① SDGs達成に向けた取組

横浜市SDGs未来都市計画2030ビジョンの位置としている脱炭素化に向けたCO₂30%削減目標達成のため種々の対応を計画的に実施。SDGs認証制度「Y-SDGs」におけるヨコハマSDGsデザインセンターとの連携を通じた情報収集と施策へ取組む。



② エコチューニング事業の各種省エネ手法の活用

省エネの判断基準となる受変電、熱源、照明、空調、ボイラー、給湯設備の管理標準を作成。各エネルギー使用量（電気、ガス、水道等）を可視化し、前月比/前年同月比で著しく減少または増加した場合、分析を行い改善を図ることで各エネルギーを確実に把握、無駄のないエネルギー管理を実現。

環境方針や施設の取組内容を明示したポスターやラベル貼りなどの省エネ啓蒙活動により意識を喚起するとともに省エネ委員会を設置（年4回、省エネの進捗や問題改善を討議）。



③ ファイバースコープのさらなる運用

これまでファイバースコープの運用は、配管の詰まり、破損発生時等に配管内の状況調査を行ってきた。2018年9月のリニューアルオープンに伴い、新設された空調設備も3年経過したため、今後は空調機内の目視出来ない箇所の状況確認も行い、不具合箇所の早期発見を行う事により、空調機の延命保全を可能にする。

④ サーモグラフィーの導入と運用について

サーモグラフィーを導入し、点検時に分電盤内ブレーカーの温度や各電動機等の温度を確認することにより、各機器の不具合発熱を早期に発見し、初期段階での不具合対応を可能にする。

3) 備品管理業務について

- 適切な備品管理により、常に良好な状態で利用していただけるよう以下のように取組めます。

① 定期的な点検による備品等の状態管理

定期的な点検により常時良好な状態にあるかを確認。不具合等が生じている場合は速やかに市に報告し、業務基準に従い修繕等を実施。点検や入替時期、購入先等を記録・参照できるよう、物品管理簿の記載内容をすべてデータ化し効率的な備品管理を実施。

② 専門性を活かした楽器備品（ピアノ）の点検・管理

当施設に設置されている4台のピアノについて、常にプロの演奏に相応しいパフォーマンスが発揮できるよう、温度や湿度等の管理や適切な調律・調整を実施。特に専門の調律が必要なスタインウェイは専門資格を保有する調律師に依頼。

3 修繕への考え方と取組

1) 予防保全に基づいた中長期修繕計画への取組

- 当施設の長年の管理経験と技術力の高い職員配置によるノウハウにより、施設機能を適正に保ち、緊急度と重要度に基づいた予防保全と最適な事後保全を組み合わせた中期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を実現します。

【当施設の中期修繕計画（主な予定項目のみ抜粋）】

実施年度 設備名	照明器具	ホール座席	空調機・給排気	冷却塔・温水管	トイレ・洗面	ドア
R4年度	各所照明不足・未改修箇所（バックヤード・附属店舗等）の調査及び工事の実施	座席・足元灯・座席プレートの維持管理 支持金具の点検・交換 ◆偶数列	設備維持管理 ◆フィルター定期清掃・必要場合は交換	配管の水質管理 ◆抗菌・殺菌薬剤投入 ◆防錆薬剤投入	トイレ・洗面各所の維持管理	クローザー交換 ◆劣化箇所を随時交換
R5年度	"	◆奇数列	"	"	"	"
R6年度	"	◆偶数列	"	"	"	"
R7年度	"	◆奇数列	"	"	"	"
R8年度	"	◆偶数列	設備維持管理 ◆フィルター交換 ◆Vベルト交換	"	"	"

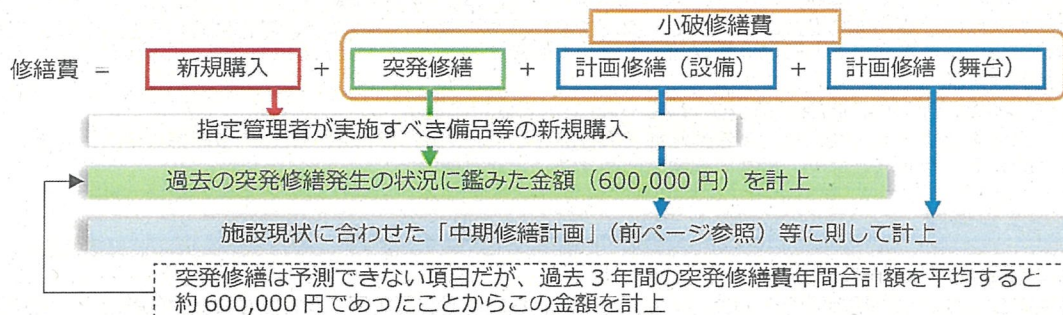
団体名

かなないアート&メディアパートナーズ

1 1 施設の使命を達成するための取組 使命5

2) 修繕費についての考え方

- 私たちは当施設について、計画修繕と突発修繕の両方を想定し常に良好な状態に保つために、以下のような考えに基づき、修繕費を計上します。



【5年間の予定修繕費】

※税込 (単位: 千円)

	第4期指定管理提案書 での修繕費提案額 ①+②+③+④	修繕費内訳				◇小破修繕費 計 ②+③+④
		①新規購入 修繕できないものを 新たに購入する費用	②設備関係1 突発的修繕費	③設備関係2 継続的修繕費	④舞台関係 機器等の修繕費	
令和4年度	3,800	600	600	1,100	1,500	3,200
令和5年度	3,800	600	600	1,100	1,500	3,200
令和6年度	4,000	600	600	1,200	1,600	3,400
令和7年度	4,000	600	600	1,200	1,600	3,400
令和8年度	4,500	600	600	1,500	1,800	3,900

4 事故防止体制・緊急時の対応

- 事故や犯罪等が起こらないよう平常時からの備えを徹底し、安全安心な環境を提供します。

巡回による事故・ 犯罪の早期発見	・開館、閉館時や日常清掃時等に、当施設内の巡回を実施。 ・公演時は、死角になりやすい場所の巡回を増やす等重点的にチェック。
マニュアル作成と 事例共有	・事件・事故等への対策を講じた「危機管理マニュアル」を作成。 ・ヒヤリ・ハット事例をデータベース化し共有、危機管理マニュアルにも反映。
清掃と整理による 安全・快適性確保	・日常清掃により安全で快適な環境を提供。 ・雨天時等はこまめにフロア掃除を行い、転倒事故を防止。
防犯に関する 情報提供と注意喚起	・日頃より警察や消防、近隣施設等との関係を強化し、不審者情報や街頭犯罪等に関する情報チラシを施設内で掲示。 ・貴重品の紛失や置き引き等々を注意する喚起チラシを掲示。
急病人等発生時	・必要に応じ消毒や AED 等の応急措置が行えるよう、受付に応急手当用品を常備。
各店舗緊急時対応	・館内から直接様子を見ることが難しい各店舗について、パニックコールを設置。

2) 安全安心を担保する警備業務

- 警備業務は 5 名のローテーションにより実施します。開館日は 2 名、休館日は 1 名または 2 名の時間交代制での警備とします。

①モニター監視業務の強化

防犯カメラの増設に伴う警備室でのモニター監視業務の実施を強化。人的巡回警備と比べ、正面玄関ホールや外周路におけるセキュリティ対応を効率的に実施可能。

②警備員不在時間の短縮

法令順守を基に利用者車両の案内時におけるカーリフト同乗対応を中止するなどにより、警備室に警備員が不在となる時間を短縮、警備室側出入口からの入館者への受付対応、不審者対応を強化。

③機械警備による緊急対応

22 時以降は機械警備を実施し、24 時間緊急対応が可能な体制を構築。

▶ 今後導入を予定

①施設警備業務検定資格者の追加

現在 1 名の施設警備業務検定資格者を最低 1 名追加、資格者の配置が毎日可能となるよう対象者の選出及び当該研修の受講を実施。

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

1 1 施設の使命を達成するための取組 使命5

5 感染症等衛生管理

- 私たちは新型コロナウイルス等の感染症対策として、全職員にサージカルマスクやアルコール消毒液等を配布するとともに、団体としての対応策も共有し、常に意識啓蒙を行っています。

【日常の衛生管理についての具体的な取組】

清掃業務	・ 持続除菌効果を持つアルコールを用いた清掃の実施（E-tak ハイドロ AG+）。 ・ 日常清掃時及び定期的にホール内座席等の除菌を実施。 ※持続除菌機能により回数を減らしても効果継続。通常のアルコール製剤も併用して使用。
設備業務	・ 空調管理について新型コロナウイルス終息までの間は感染予防を最優先にし、外気の取り入れ空気を全開にして運用。その中で還気量、給気量、温水設定温度変更を勘案しながら調整を実施。エネルギーコストは増加するが、温湿度の管理をこまめに行うことによりコスト増加を最小限に抑制。 ・ 温度 18℃及び湿度 40%以上を維持することにより、感染リスクを低減。

6 防災に対する取組

- 災害発生時には利用者の安全を最優先に、以下のように取組めます。

地震発生時

避難誘導班と初期消火班を動員し状況確認。負傷者がいる場合は応急手当や救急車を依頼。
津波情報を確認し、警報が発令されている場合は、津波避難施設に迅速に避難誘導。
余震が落ち着いたら館内の損傷状況を確認。損傷がある場合は直ちに立入禁止措置。

火災発生時

早急に現場を確認し、避難誘導と初期消火を実施。
鎮火後の現場検証への立会やマスコミ対応などは、災害対策本部を設置し実施

自然災害発生時

台風等異常気象に備え、危険箇所の立入禁止措置や施設・設備や倒壊の恐れのある樹木などは、事前に補強実施。
災害関連情報をリアルタイムで入手、必要に応じてお客様の避難誘導や、市と相談の上で施設の休館措置などを実施。
台風通過後は、施設・設備等の緊急点検を実施。

【提案者が提案する指標】

指標	目標値
定性指標①: 中期修繕計画の策定と見直し	建物、設備の長寿命化を目的とし、緊急度、重要度に基づいた最適な保全計画による中期修繕計画を策定する。

【業務の基準で設定している指標】

指標	目標値
定量指標①: 施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
定量指標②: 法定点検等の実施率	100%
定量指標③: 修繕予算の執行率	90%
定性指標①: 施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	来場者アンケートに、空調や清掃、誘導サインなどについての項目を設け、回答に基づき改善について分析を行う。
定性指標②: 管理運営費推移の要因分析	年度毎に管理運営費の分析を行い、運営管理費及び修繕計画の見直しを行う。

【上記の取組を行う理由】

安心安全で快適に施設を利用できる状態を維持するためには、日常・定期点検、定期清掃等のメンテナンス及び必要な修繕の適切な実施と、施設内部の特徴を理解した高い技術力による創意工夫を凝らした施設管理が必要です。また、幅広い利用者が訪れる公の施設として、感染症対策などの衛生管理や防災・防犯などに対する危機管理意識を持ち、施設の特性に合わせたハード・ソフト両面からのリスク管理を行うことが重要と考えます。

長年の管理経験により、建物の長寿命化の見地から、予防保全と事後保全を基準とした適正な修繕費の考え方を前提とした修繕計画策定と取組により、効率的で適正な維持管理を遂行してきた経験を踏まえて、上記の指標を設定します。

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

1 2 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する
 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

【使命6を達成するための具体的な取組】

- 市民が安心して当施設を利用できるよう「**横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**」に沿った**十分な感染防止対策を実施**し、安全を最優先とした文化芸術に触れる機会を提供しています。
- ガイドライン対象期間後についても、**過度な対策にならないように文化芸術活動を継続させ守る意識を持つ**という観点から感染拡大状況を踏まえた取組を継続していきます。

当施設の取組

- ・館内の座席等はすべて定期的な清掃、除菌・抗菌対策を行っています。
- ・館内の空調は外気を取り込んだシステムで稼働しています。
- ・各所消毒液を設置しています。
- ・スタッフの検温及び体調チェックを行っています。
- ・マスクや手袋の着用等適切な対策をして接客にあたっています。



1 自主事業についての取組

1) 安全安心な自主事業の実施

- 新型コロナウイルス感染拡大状況及び市の方針に沿って、以下のような取組を実施します。

徹底した感染防止対策による事業の実施

市の方針に基づく徹底した感染防止対策により事業を実施します。

市より、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて利用時間や観客定員人数の制限などの要請があった場合にはそれを遵守して実施します。

必要に応じ、**無観客ライブ配信や有観客とライブ配信を組み合わせた事業計画**を検討し、市民への文化活動の拡大も念頭に置いた取組を行っています。



感染防止対策に伴う利用者への協力依頼事項

- ・マスクの着用、ハンカチで口を覆うなどの咳エチケットへのご協力。
- ・大きな声での会話をご遠慮いただく。
- ・こまめな手洗いや手指の消毒（各所に消毒液を設置）。
- ・発熱（37.5℃目安）や風邪の症状がある場合はご来場をお控えいただく。
- ・ご来場者の把握のため緊急連絡先を収集（感染者が発生した場合にのみ使用）。
- ・整列する際など、密集を避けるため人との間隔を保っていただく。
- ・退場時の分散退場へのご協力。

1 2 施設の使命を達成するための取組 使命 6

無観客有料ライブ配信の実施

新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ、無観客での有料ライブ配信を実施します。

私たちは以前から、**大・小ホールともネット配信システムを導入**しており、配信についての技術も有しているため、**新たな技術員や機材を投じることなく迅速な対応が可能**です。令和2年度は関内寄席やアコースティックギターライブで、有料ライブ配信を実施しました。



【アコースティックギターライブ】

コロナ対策により活動が制限されたアーティストの支援

新型コロナウイルス感染対策のため、予定していたライブが中止になるなど、活動が著しく制限されているアーティストが多くいることに鑑み、

小ホールを活用した配信ライブを実施します。

発表の場がないことにより、**活動を諦めざるを得なくなってしまうアーティストを支え、市民の文化活動の継続に向けて取組**みます。

2 施設運営についての取組

1) 利用者及び職員の感染症対策

- 職員を含めた当施設を利用するすべての人が、安全に施設を利用できるよう配慮し、以下のように取組みます。

利用者への感染症対策

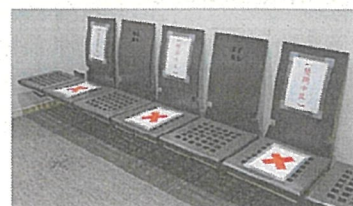
前述の「感染防止対策に伴う利用者への協力依頼事項」について、館内に注意喚起のポスターを掲示するとともにウェブサイトへも記載し、感染症対策の周知と徹底を実施。受付窓口や打ち合わせコーナーにアクリルボード設置。

職員への感染症対策

マスクや手袋の着用等適宜対策をした接客、検温及び体調チェックの実施と職員のデスク間にパーテーション設置。再度、緊急事態宣言が発出された場合は、市の要請に応じテレワーク・時短ワークを実施（R2年4月の緊急事態宣言時に実施実績あり）。

館内設備における感染症対策

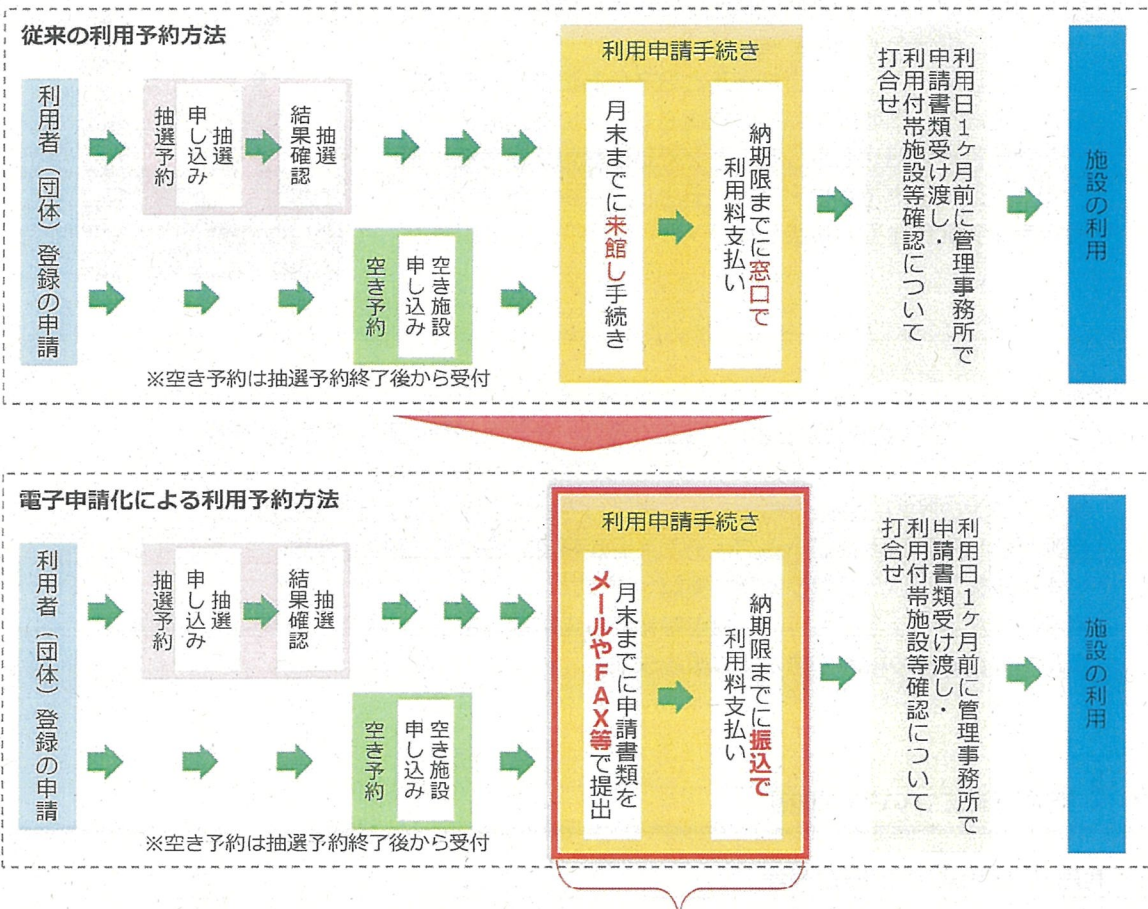
手すりやドア、客席等へ、持続除菌効果を持つアルコール（E-tak ハイドロ AG+）を用いた消毒を実施。



1 2 施設の使命を達成するための取組 使命 6

2) 利用申請業務の電子申請化

- 施設の利用予約について電子申請化を整備し、料金の振込支払いとの併用により、**対面レスによる申請を可能**としています。



3 収支見込の考え方

対面レスによる利用申請が可能

- 第4期の当初2年程度はコロナ禍の影響による収入源は避けられず、3年目あたりから通常軌道に戻することを想定しています。
- 今以上に節減に取り組むものの、**感染症対策には惜しむことなく経費**をかけ、市民の安全を第一に考えた施設運営を心がけます。

収入見込について

各種助成金などを活用するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みた自主事業を実施。有観客での事業のほか、無観客有料配信や有観客と配信を組み合わせた事業などを計画。配信システムは大・小ホールとも既に整備しており、配信技術やチケット販売についてのノウハウも有しているため、新たな経費をかけることなく実施が可能。

支出見込について

消毒やマスク、手袋等の感染症対策用備品費や、事業実施時の人件費等、新型コロナウイルス感染症に対する対策費を予算化し、万全の対策を実施。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

- ・ 料金設定（附帯設備については、様式 25（5年間の収支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。
 [上限額は、1式又は1台、1日につき36,000円]）。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。（単位：円）

種別		午前		午後		夜間		1日		1日(上限額)	
		平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日
大ホール	入場料を徴収しない場合	40,000	45,000	53,000	66,500	59,000	66,500	152,000	178,000	152,000 円	178,000 円
	1,000 円未満の入場料等を徴収する場合	54,500	59,000	71,500	90,000	76,000	90,000	202,000	239,000	202,000 円	239,000 円
	1,000 円以上 3,000 円未満の入場料等を徴収する場合	68,000	75,000	90,000	113,000	97,000	113,000	255,000	301,000	255,000 円	301,000 円
	3,000 円以上の入場料等を徴収する場合	80,000	91,000	106,000	135,500	121,000	135,500	307,000	362,000	307,000 円	362,000 円
小ホール	入場料を徴収しない場合	9,000	9,500	12,000	15,000	12,500	15,000	33,500	39,500	33,500 円	39,500 円
	入場料を徴収する場合	15,000	16,500	19,500	25,000	21,500	24,500	56,000	66,000	56,000 円	66,000 円
リハーサル室1		1,600	1,600	2,300	2,300	2,400	2,400	6,300	6,300	15,800 円	
リハーサル室2		1,600	1,600	2,300	2,300	2,400	2,400	6,300	6,300		
リハーサル室3		2,300	2,300	3,200	3,200	3,400	3,400	8,900	8,900		
リハーサル室4		4,100	4,100	5,700	5,700	6,000	6,000	15,800	15,800		
大ホール楽屋1		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000	4,500 円	
大ホール楽屋2		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000		
大ホール楽屋3		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000		
大ホール楽屋4		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	4,500	4,500		
小ホール楽屋		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000		

団体名	かんないアート&メディアパートナーズ
-----	--------------------

1.3 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

1 利用料金の考え方

- 条例で定められている1日の利用料金の上限額の範囲内で、利用目的や営利性等を勘案し、公の施設としての公益性に配慮して、下記のように設定しています。
- この金額設定は、同規模の近隣他館と比較しても受益者負担の原則に基づいた妥当な料金設定であると判断しています。

利用区分ごとの料金設定の方針

- ・ 平日昼間で、営利を目的としない利用を最も安く設定する。
- ・ 土日祝日の夜間で、営利を目的とする利用を最も高く設定する。
- ・ 営利目的でひとくくりにするのではなく、徴収する入場料の金額によって段階的に差をつける。

2 利用率の目標設定と利用料金収入の試算

【利用率の目標設定】

(日単位 %)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
大ホール	93.8	94.1	94.4	94.7	95.0
小ホール	83.0	83.7	84.4	85.0	86.2
リハーサル室	49.0	52.0	54.0	55.0	56.0

【利用料金収入】

(税込・千円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
大ホール	39,000	39,300	39,500	39,700	40,000
小ホール	7,200	7,450	7,650	7,900	8,250
リハーサル室	2,500	2,600	2,650	2,700	2,750
附帯料金	20,200	20,350	20,500	20,700	21,000
合計	68,900	69,700	70,300	71,000	72,000

3 利用料金の支払い方法について

- 利用料金の支払いについては、利用者の利便性と新型コロナウイルス感染症対策のため、現金での支払いに加え、銀行振込による支払いも可能としています。
- クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済については、手数料が3%と負担が大きいいため、現在のところ対応はしていませんが、今後、他施設の状況を踏まえながら、引き続き導入を検討していきたいと考えています。

現在の支払い方法



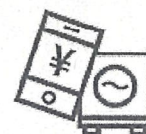
現金

+



銀行振込

今後導入を検討

クレジット
カード※

電子マネー

※チケットのクレジットカード払いは導入済み

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

1 3 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

4 利用料金の割引制度・減免制度について

1) 割引制度の実施

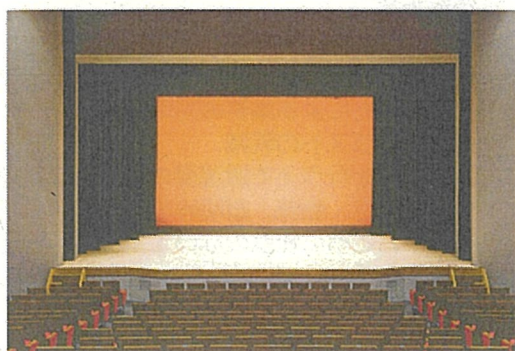
- 利用率向上と新規利用者開拓を目的として、各種割引制度を導入しています。

割引制度	対象	割引額
直前申請割引 (遅割り)	利用1ヶ月前を切った大・小ホールの空きコマ	利用料金の 30%
	大ホールの 90 日前の練習利用	利用料金の 50%
全館利用割引	大・小ホール、リハーサル室全室を終日利用する場合の、リハーサル室 4部屋分の料金	利用料金の 50%
リハーサル区分割引	設営やリハーサルに使用した時間帯について	利用料金の 30%
未就学児童特別割引	保育園・幼稚園など未就学児童が主体となる団体の利用	利用料金の 50%
スタンプカード 会員割引	会員スタンプカードを発行し、リハーサル室を1区分利用する毎に押印	10 個たまると 次回1区分無料
サポーターズ倶楽部 共催割引	サポーターズ倶楽部の登録団体が共催で事業を行う場合	利用料金の 10～100%
マイ練習プラン	営利を目的としない個人の練習向けに、利用2週間前を切った小ホールの夜間空きコマ	3,000 円で 利用可能
接続時間の無料提供	連続区分利用時の接続時間【例】午前区分(9～12 時)、午後区分(13～17 時)の、連続利用時の 12～13 時の時間	無料
動画配信設備レンタル	大・小ホールで生中継動画配信を行う利用者	無料

2) 減免制度の実施

- 利用料金の減免については、当施設条例及び条例施行規則で定められているとおりの対象及び減免額にて運用することとします。

対象	条件	減免額
横浜市	市が主催し、又は共催する文化的行事その他の集会を行うために利用する場合	利用料金の5割相当額
学校、専修学校、 各種学校、保育所	市内にあるものが主催する行事のために利用する場合	利用料金の3割相当額
社会福祉法人	社会福祉法人が主催する行事のために利用する場合	利用料金の3割相当額
指定管理者	指定管理者が主催し、又は共催する行事のために利用する場合	利用料金の全額



団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

- 指定管理料のみに依存しない収入構造や経費削減等の効率的な運営を行うためには、当施設の管理運営の様々な側面から創意工夫や日々の注意や努力により実現していくことが重要だと考えています。

1 収入の増加と経費削減についての基本的な考え方

- 当施設が目指す姿や果たす役割を実現し、安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行っていくためには必要な経費とその原資となる十分な収入が必要です。

① 必要な経費と原資となる十分な収入についての考え方

- 費用については、適切な管理運営に必要な額を計上するとともに、指定管理料のみに依存せず、当共同事業体の努力や工夫を積極的に行うことで**利用料金収入や自主事業収入をアップ**させます。
- 収入が費用を上回った場合は、当施設のさらなる利便性向上や事業の魅力を向上させるための費用などに充当します。

【原資となる主な収入と必要な費用の考え方】

収入科目	収入についての考え方
指定管理料	市からの定められた指定管理料。当共同事業体として必ずしも指定管理料のみに依存しない。
利用料金収入	市民のためのホールとして公平・公正な貸出を行うとともに、利用率の向上による収入の増加を図る。
自主事業収入	当共同事業体による魅力的な自主事業を開催することや広報・PR 活動を積極的に行うことで一つ一つの事業における収入を増加させる。
雑入	自動販売機の手数料やチケットの販売手数料等による収入について、チケット販売手数料については、当共同事業体の販売の成果により増加が可能のため、積極的なプロモーションを実施する。

費用科目	費用についての考え方
人件費	必要最低限の職員の確保と各職員の経験や能力、ノウハウにあった適正額の給与の支払いを行う。
事務費	業務を実施する上で必要な消耗品や通信費、印刷製本費などを計上。IT化による紙の削減などさらなる効率化を推進する。
事業費	市民への文化振興を進める上で、質の向上についての費用は落とさない。
管理費	多くの人が一堂に会するホールにおいて、日々の施設管理についてはいたずらに管理費の削減は出来ない。しかしながら効率的・効果的な管理運営を目指す上で、利用者に影響のない範囲での費用削減を図る。

② 収入の増加と経費削減について努力する視点

- 収入の増加及び経費削減は様々な側面から取組むことが大切であり、当共同事業体は、以下のような努力の視点を持つことで、当施設の適切な管理運営を行ってまいります。

収入増加の視点

- 事業収入の増加
 - ・ 新たな自主事業の実施
 - ・ 共同事業体パートナーシップによる事業
 - ・ 貸館の誘致
- 利用者の増加
 - ・ 利用者満足度の向上
 - ・ リピーターの増加
 - ・ 各種の割引制度の実施
- 利用率の向上
 - ・ 利用率が低いリハーサル室の利用促進や文化発表会などのイベントの開催
- 助成金・協賛金の獲得
 - ・ 質の高い事業企画による企業協賛、公的助成金の獲得

経費削減の視点

- 人材の有効活用
 - ・ 適正人員の配置
 - ・ 職員のマルチジョブ化
 - ・ 一人一人の職員が自立して業務ができるような意識とスキルの向上
- 業務改善
 - ・ 業務の平準化、可視化
 - ・ ビジネスチャットツールやグループウェアを使うことによる業務の効率化
- 維持管理コストの軽減
 - ・ 設備管理を行う上で温湿度のこまめな管理や、受変電、熱源、照明等の使用量の分析を行うとともに無駄のないエネルギー管理の実現
 - ・ 予防保全の観点から長期的な維持管理コストの削減

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

2 指定管理料のみに依存しない収入構造

1) 自主事業の充実による事業収入の増加

- 第3期の自主事業の実施については、ここにしかないエンターテインメントの出会いと、市民が生き活きと参加できる機会の提供、賑わいの創出などを念頭に置き、私たちは積極的に自主事業を実施しました。
- なお、令和元年度の自主事業の収入目標は2,500万円と設定していました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で4事業が中止または延期となりましたが、30事業を実施し収入として2,855万円となり、目標を上回っています。
- また事業参加者に対しての来場者アンケートにおいて、令和元年度の集計によると**すべての事業について、5段階評価で最高の「大いに満足」と答えた方が最も多くなっています。**私たちはこの結果に満足することなく、来場者からいただく個々の意見にも耳を傾け更に喜んでいただけるような事業を開催することで、利用者を増やし、収入を増加につなげていきます。
- 事業の開催にあたっては、各来場者の意見を反映するとともに、地域の事業者と連携・協力し、事業のパンフレットの配布や日々のコミュニケーションにより事業の魅力を伝え、広報・PRを積極的に行うことで、事業収入を増加させていきます。



【自主事業における来場者の声】

【関内寄席「柳家小三治・柳家三三親子会」】

- ・久しぶりに楽しい時間を過ごせました。ありがとうございました
- ・開始時間が良かった。楽しく過ごせました。
- ・立川流もお願いします。

【ベートーヴェンの音楽の世界へようこそ〜馬車道まつり】

- ・とても良い企画で最後まで聞き入りました。またこのようなコンサートを開いて頂きたいと思います。
- ・トルコ行進曲の編曲を第9はこの楽器の組み合わせでは難しかったかなと思いますが、楽しませていただきました。



利用者の声を
事業に反映し、
事業収入を増加

2) 割引優遇制度など独自の利用料金制度の実施

- 利用者に好評をいただいている、各種割引やスタンプカードなどを今後も継続して行います。部屋別時間帯別の利用率を分析し、利用者数の向上やリピーターの利用頻度の向上、サービス向上による利用者の定着を図り、**安定した利用料金収入の確保**につなげます（詳細は様式22に記述）。

3) 質の高い事業企画による企業協賛や公的助成金の活用

- 公の施設を運営していく上で他の企業や団体からの有形無形のバックアップは大変重要であると考えます。
- 市民の文化芸術活動につながる事業や、質の高い文化芸術鑑賞の機会の提供などの事業企画を行うことにより、企業協賛を活用し、今後の更なる文化芸術振興事業に役立てます。
- また国、各自治体、各種団体などによる補助金・助成金制度も積極的に活用するとともに、申請における情報やノウハウは、地元で活動する団体などへ継承することで活動の活性化と芸術の質の向上につなげます。



【令和2年度における企業協賛金の獲得実績】

事業名	協賛企業
きつず meet みゅーじっく	

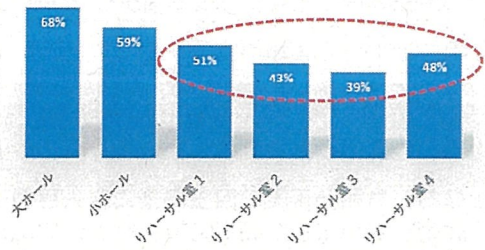
団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

4) 利用率が低いリハーサル室についての利用率向上の取組

- ホールを含めた利用率について、令和元年度下半期以降は利用回復の動きも出ていたのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和元年2月末からホール、リハーサル室ともに利用率は低迷しました。
- 特にリハーサル室の利用率は低くなっており、私たちはリハーサル室の利用率を上げるために今後交流ボードの設置や各部屋への wifi の整備を行う他、下記の利用促進策を提案します。

【令和元年度における諸室の利用率】



【リハーサル室の利用率アップの利用促進策】

①利用目的の提案強化

リハーサル室は“何ができるのか”伝わりづらいため、より具体的な使い方を提案します。

例：リハーサル室1
茶道や書道教室に適し、少人数のサークル利用がお勧め！

②利用案内の工夫

リハーサル室の概要や実際に利用されている様子を動画で撮影し当施設のウェブサイトや館内のデジタルサイネージで紹介することで利用の拡大を図ります。

③文化発表会の実施

リハーサル室を利用される団体同士のコミュニケーションを促進させるとともに、文化発表会を開くことで、その準備やリハーサル等にご活用いただくことで、利用率の向上に取組みます。

3 経費削減など効率的運営の努力

1) 職員のマルチジョブ化によるサービス向上とコスト削減の実現

- 当施設の運営管理においては、現在全職員がその業務内容を理解しており、所属の垣根を越えて職務を相互に補完することができる体制が整っています。そのためサービスの品質を維持しながら少数精鋭の運営管理を実現させています。
- また職員自身が**事業企画と舞台管理の専門家として外部委託を行わずワンストップで対応**できることは、私たちの強みです。
- 職員のマルチジョブ化と専門性の高い働きにより、効率的・効果的に働くことで残業代を減らし必要以上の人件費を上げることのない運営管理を推進していきます。

2) 管理経費の削減努力

- 新たな指定管理期間を迎える上で、管理運営手法については全面的に分析、評価、見直し、改善を行い、経費削減に取り組めます。

経費削減に注視する項目	実行策
光熱水費の削減	節電及び節水など身近な省エネルギー化に取り組むとともに施設の全体管理の視点から細かな空調コントロールを行うことで光熱水費の削減を図ります。
きめ細かな改善意識の徹底	日々の業務に常に「改善」意識を持ち、効率的な経費削減に取り組めます。
OA 機器の適正使用	使っていないパソコンの電源 OFF や OA 機器の節電設定など、機器の利用についての無駄を省きます。
用紙類使用料の制限	両面印刷及び裏紙コピー利用の励行やグループウェアを用いることによる大幅なペーパーレス化、事務連絡での電子メールやビジネスチャットツールの使用の徹底を図ります。
電気・ガス供給業者の変更の検討	今後5年の指定管理期間の中で、電気・ガス供給事業者とのコスト比較をし、コストがさらに安くなる場合は事業者の変更を検討します。

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

3) ヨコハマ 3R 夢プランに基づく日常的な 3R 活動における省エネルギーの推進

- 行政の代行者として、市が掲げるヨコハマ 3 R 夢プランが目指す目標に向け、施設内で 3 R（リユース、リデュース、リサイクル）を推進し、ごみの分別や必要書類のデータ化によるペーパーレス化など廃棄物の減量及び適正処理を行います。
- またホール施設はもとより、使用していないフロアやトイレの電気を消灯するなど、職員全員が省エネルギーを日頃から心がけ、実行します。

4) 業務の平準化・見える化による生産性の向上

- 施設の管理運営には様々な業務が発生します。業務の平準化・見える化を徹底的に進めることで、業務効率を上げ、一人あたりの生産性を向上させるとともに、職員の残業代を削減します。

【生産性向上に向けての取組】

- ①業務のワークフローを見える化し、無駄な業務を洗い出し改善を行う。
- ②ムリのない効率的な標準作業工程表を作成する。
- ③分かりやすい業務マニュアルを整備する。
- ④ビジネスチャットツールやグループウェアを活用することで、全職員に対して最新の情報を共有する。
- ⑤全職員に対し、年度別の施設の稼働率や事業収入の目標を共有し、意識を統一させる。

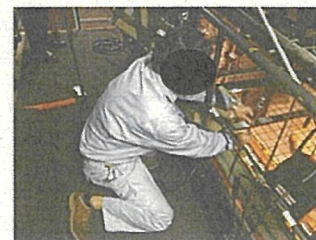
5) ビジネスチャットツール及びパソコンの共有サーバーを活用した業務効率化

- 私たちは、前述したとおり、全職員が運営業務に携わる、マルチジョブ体制により業務を行っているため、職員間の業務情報の共有は大変重要なことと考えています。
- そのため**ビジネスチャットツール（Slack）を活用**するとともに、パソコンの共有サーバーも併用することで、職員間のコミュニケーションの活性化や即時の情報共有を行うことで業務の効率化を実現させていきます。



6) 施設管理におけるコスト削減や予防保全による中・長期的な維持管理経費の削減

- 経費の削減には何よりも「ムリ・ムラ・ムダ」を省くことが大切です。しかしながら単純な維持管理経費の削減では別の部分にムリが出てきてしまい、事故の原因になりかねません。
- 施設の設備管理業務については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いている場合は、感染予防を最優先し、外気を取り入れ空気を全開にして運用していますが、その中で還気量、給気量、温水設定温度変更を勘案しながら調整を図り、温湿度の管理をこまめに行うことでコスト増加を最小限に抑えます。
- 省エネの判断基準となる受変電、熱源、照明、空調、ボイラー、給油設備の管理標準を作成し、各エネルギー消費量（電気、ガス、水道等）を可視化し、前月比/前年同月比で、著しく減少又は増加した場合は、分析を行うとともに改善を図ることで、各エネルギーの確実な把握を行い、無駄のないエネルギー管理を実現します。
- 施設をできる限り長く使用するため、老朽化による劣化・破損などの大規模な不具合を生じた後に修繕を行うのではなく、**損傷が軽微である早期段階から予防的に修繕を実施**することで施設の機能及び性能の保持を図る「予防保全型」の管理手法を取り入れることで、無駄な修繕コストを省きます。また中期修繕計画を立て市と協議することで、適切な施設整備を実現します。



5 (3) 5年間の収支及び収支バランス (横浜市市民文化会館関内ホール)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	136,587,000	136,587,000	136,587,000	136,587,000	136,587,000	横浜市より
利用料金収入	68,900,000	69,700,000	70,300,000	71,000,000	72,000,000	
自主事業収入	30,950,000	30,950,000	31,150,000	31,150,000	31,200,000	教育プラットフォーム含む
雑入	27,214,000	27,214,000	27,314,000	27,314,000	27,314,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	1,900,000	1,900,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	館内設置の飲料自動販売機6台分
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他(育成センター施設負担金等)	25,314,000	25,314,000	25,314,000	25,314,000	25,314,000	育成センター施設負担金、付属店舗家賃等、各種販売手数料 他
収入合計	263,651,000	264,451,000	265,351,000	266,051,000	267,101,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	53,046,000	53,046,000	53,046,000	53,046,000	53,046,000	
給与・賃金	45,570,000	45,570,000	45,570,000	45,570,000	45,570,000	
社会保険料	5,766,000	5,766,000	5,766,000	5,766,000	5,766,000	
通勤手当	1,710,000	1,710,000	1,710,000	1,710,000	1,710,000	
健康診断費	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	17,111,000	17,111,000	17,111,000	17,111,000	17,111,000	
旅費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
消耗品費	1,320,000	1,320,000	1,320,000	1,320,000	1,320,000	事務用品等
会議随付費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
印刷製本費	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000	広報費含む
通信費	1,030,000	1,030,000	1,030,000	1,030,000	1,030,000	
使用料及び賃借料	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	
横浜市への支払分	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	付属店舗賃付料、目的外使用料
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	30,000円超の備品購入費
図書購入費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
施設賠償責任保険	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000	グループ傷害保険(自主事業実施時のアルバイト対象)含む
職員等研修費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
振込手数料	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	
リース料	1,791,000	1,791,000	1,791,000	1,791,000	1,791,000	コピー機、PCLレンタル・保守、AED、無線機、通信機器関連 他
手数料	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	振込手数料、チケット代引き及びキャッシュレス販売手数料
地域協力費	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000	馬車道商店街協同組合費、住吉町町内会費、全国・県公文協会費
事業費	29,430,000	29,430,000	29,500,000	29,500,000	29,600,000	
自主事業費	29,430,000	29,430,000	29,500,000	29,500,000	29,600,000	教育プラットフォーム含む
管理費	157,397,000	158,197,000	158,997,000	159,697,000	160,597,000	
光熱水費	30,990,000	31,790,000	32,390,000	33,090,000	33,490,000	
電気料金	24,300,000	25,100,000	25,700,000	26,400,000	26,900,000	
ガス料金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
水道料金	3,690,000	3,690,000	3,690,000	3,690,000	3,690,000	
清掃費	20,068,000	20,068,000	20,068,000	20,068,000	20,068,000	
修繕費	3,800,000	3,800,000	4,000,000	4,000,000	4,500,000	設備関係修繕費、舞台関係修繕費
機械整備費	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	
設備保全費	101,499,000	101,499,000	101,499,000	101,499,000	101,499,000	
空調衛生設備保守	13,754,000	13,754,000	13,754,000	13,754,000	13,754,000	
消防設備保守	4,754,000	4,754,000	4,754,000	4,754,000	4,754,000	
電気設備保守	11,991,000	11,991,000	11,991,000	11,991,000	11,991,000	
害虫駆除清掃保守	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000	
駐車場設備保全費	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	
その他保全費	70,025,000	70,025,000	70,025,000	70,025,000	70,025,000	有人警備費、舞台管理費
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	5,464,000	5,464,000	5,487,000	5,487,000	5,515,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	5,274,000	5,274,000	5,297,000	5,297,000	5,325,000	
印紙税	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
その他(国税・地方税)	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000	中区法人市民税均等割り額含む
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,203,000	1,203,000	1,210,000	1,210,000	1,232,000	
本部分	715,000	715,000	715,000	715,000	715,000	経理事務負担金、確定申告税理士報酬負担分
当該施設分	488,000	488,000	495,000	495,000	517,000	新聞購読料、一般廃棄物・粗大ゴミ処理費、機密文書溶解費 他
支出合計	263,651,000	264,451,000	265,351,000	266,051,000	267,101,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	30,950,000	30,950,000	31,150,000	31,150,000	31,200,000	
自主事業費支出	29,430,000	29,430,000	29,500,000	29,500,000	29,600,000	
自主事業収支	1,520,000	1,520,000	1,650,000	1,650,000	1,600,000	
管理許可・目的外使用許可収入	12,285,000	12,285,000	12,385,000	12,385,000	12,385,000	
管理許可・目的外使用許可支出	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	9,007,000	
管理許可・目的外使用許可収支	3,278,000	3,278,000	3,378,000	3,378,000	3,378,000	

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

- 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用を行う上で、私たちは改めて6つの使命の十分な理解を行うとともに、当共同事業体独自のアイデア・ノウハウを活かした様々な取組を行います。

1 広報活動、その他情報提供における独自ノウハウの発揮（提案1）

- 当共同事業体は各種メディアの制作、放映を豊富に行っており、そのメディアを通じて**幅広い市民に当施設の案内や事業を案内できる強み**があります。私たちはそのようなメディアの力を利用することで、多くの市民に私たちの様々な取組をご紹介します。

①当共同事業体の持つメディアを中心とした広報活動

- 自社が持つ媒体に加えその他様々な媒体と連携し当施設の利用促進や事業への参加を呼びかけます。

テレビ

- ・tvk 昼の情報番組「猫ひた」で関内ホールインフォメーションを放映（令和元年度は11回の告知を放映）
- ・主催・共催事業について、スポットCMを制作し、tvkにて放送（令和元年度は12回のテレビスポットを制作し、1,892回放送）
- ・tvkの番組連動企画において、年に3回ほどの連動企画を実施（令和元年度においては3事業企画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で1事業のみの実施）

【主催事業のスポットCM】

新聞

- ・神奈川新聞における当施設の案内（年6回予定）
*前5段、基本モノクロ
- ・高校生向けの季刊情報誌「HIP」（エイチピー）を活用し、高校生向けに当施設の事業の案内を実施
- ・当施設の事業や地域情報の収集を行い、みなと新聞、カナロコにて情報発信を実施
- ・その他、各種新聞（読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、日本経済新聞、産経新聞、東京新聞など）と連携した記事掲載

【エイチピー】

ウェブ

- ・「関内ホール」のウェブサイトについて、施設の案内と実施事業案内
- ・Twitterを活用した、日々更新している事業案内（フォロワー数3,404人）
- ・facebookを活用した館内の利用案内や事業情報の提供（いいね997人）
- ・メールマガジンによる情報配信（登録者数2,500人）

※左記の人数は
令和3年3月2日現在

【ウェブサイト】



【Twitter】



【facebook】

紙媒体

- ・月刊「催物案内（かんないんぷお）」の発行（関内ホールで編集発行。令和元年度は毎月市内に280ヶ所（7,000部）を配布した他、馬車道駅構内のインフォメーションラックにも定期的に配架を実施）
- ・サンケイリビング新聞社と連携した、各種フリーペーパーへの記事掲載
- ・はまかせ新聞社と連携した、フリーペーパー「はまかせ新聞」への記事掲載
- ・公演パンフレットや広報よこはま、地域のタウン誌などへの掲載



【かんないんぷお】

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

②映像と ICT を活用した情報提供

- 公演や発表会などの映像をアーカイブとしてウェブやデジタルサイネージで流すなど、私たちの専門分野である **ICT やメディアを積極的に活用した情報提供**を行います。

◆デジタルアーカイブの配信

・当施設の公演や発表会などの映像をデジタルアーカイブとして公式 YouTube で配信する「関内ホール動画コレクション」で放映（令和元年度は 12 タイトルを追加。（現在全 470 タイトル）。



◆デジタルサイネージでの実施事業の放映

・主催・共催事業について、t v k で放送するとともに、当施設 1 階に設置されたデジタルサイネージで放映。その他馬車道商店街からのニーズがあれば、店舗のスポット CM を当共同事業体が作成及び放映。



提案 1 における使命との関係や公益性について

【使命との関係】

当施設の認知度アップや行われる事業を広く、広報、プロモーションすることで、市民を含めた多くの人々が当施設につどい、文化芸術を通じてつながる機会を提供できます。

【公益性】

ありとあらゆるメディアを通じて、市民に情報を提供するため、市民間での情報の格差を解消します。

2 利用者以外の様々な声を聞くことによるさらなる施設の魅力向上（提案 2）

- 私たちは当施設の来場者や事業参加者のご意見については、日々のヒアリングや定期的なアンケートにより把握をしていますが、それ以外に地域の事業者や市民モニター、事業主催者へのヒアリングや意見交換を行うことで**多方面からの意見を収集し、皆様に愛される施設づくり**に取組みます。

①馬車道商店街との定期的なヒアリングの実施

- 馬車道商店街の事務局とのヒアリングをこれまで月 1 回開催しています。地域についての情報収集を行うとともに、共同事業の企画立案にも取組みます。

馬車道商店街からのご意見

- ◇チラシ制作や広報活動、イベントの協力などの連携を今後も続けてほしい
- ◇当施設を訪れた来場者に対して商店街の利用促進をしてほしい
- ◇子ども向けやファミリー向けの事業を開催することで、馬車道周辺に若い人を増やしてほしい

頂いたご意見の反映

- ◆商店街が実施する事業のチラシ制作、チラシ配架、ウェブサイトを用いた情報発信などに協力します。
- ◆当施設の公演チケットまたは半券表示で商店街の企画参加店舗で特典が受けられるチケ得！の企画を実施します。
- ◆若者向けはもちろん、子ども連れのファミリー層向けの事業（次世代育成事業や子供向けワークショップなど）を充実することで、従来の商店街利用者とは異なる来街者の増加に貢献します。

②事業主催者へのヒアリング実施

- 現在、私たちは多くの文化団体、関連会社、地域団体等に当施設を利用いただいています。
- 貸館利用において、次も当施設を選んで利用いただけるよう、事業主催者には定期的なヒアリングの機会を設けています。

<主なヒアリング項目>

- ・舞台や照明設備の質や使いやすさ
- ・職員の対応
- ・申込みや利用の手続き
- ・申し込みから利用までの期間 等

団体名

かんないアート&メディアパートナーズ

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

③ 関内ホール市民モニターとの意見交換

- 当施設の自主事業をご覧になり、感想や意見等をレポートしていただく"関内ホール市民モニター"を広く募集します。
- 私たちは年間約 30 本の自主事業を展開しています。市民が気軽に参加できるワークショップから、人気アーティストによる公演事業まで多種多様なジャンルの事業がありますが、このうち年間 5 本程度についてご鑑賞またはご参加いただき、ご意見・ご感想をレポートとしてご提出いただける市民の皆様を広く募集します。戴いたレポートは当施設のウェブサイトや facebook 等で発信させていただくとともに、今後の事業企画の参考とさせていただきます。

<市民モニターになる条件>

- 関内・馬車道に興味があり関心のある方
- ご参加いただいたイベント終了後 10 日以内に、レポートとして原稿用紙 1~2 枚程度 (500~800 文字) をご提出いただける方
- 提出していただいたレポートを関内ホール公式サイト、facebook 等で記事として紹介することをご了承いただける方

提案 2 における使命との関係や公益性について

【使命との関係】

当施設を利用していただき、次回も利用いただくためには、様々な方の声や意見を反映することが、すべての使命の達成には必要と考えます。

【公益性】

私たちは、施設の利用者、事業の来場者だけではなく、地域の皆様や事業の主催者、市民モニター等様々なステークホルダー (利害関係者) の声を聞くことで、未来に向けて市民になくてはならない施設を目指します。

3 当施設の利用者に対する快適性向上の取組 (提案 3)

① 公演鑑賞に潤いをもたらすカフェコーナー (臨時) の出店

- 当施設においては、以前はカフェコーナーがありましたが、公演がある時とない時の繁閑差が激しく、常時カフェをオープンしておくのは大幅な経費がかかるため、なかなか継続的に運営する店舗が見つかりませんでした。
- そこで、馬車道商店街で営業している地元の飲食店に依頼し、公演開催時に限り、臨時にドリンク類を提供するというスタイルでカフェコーナーの設置を提案します。このカフェコーナーを設置することにより、**公演鑑賞の息抜きを図るとともに、同じ公演にやってきた来館者同志がふれあい、新たなコミュニティが生まれるきっかけ**を提供したいと考えています。



<カフェコーナー設置についての基準>

- ・ 開設する時：公演開催時で、公演主催者がカフェコーナーの設営を希望した場合
- ・ 営業時間：上記公演の開催時間
- ・ 想定サービス：コーヒー、紅茶などのドリンクとドーナツなどの軽食。市価と同価格
- ・ 出店予定企業：馬車道商店街のコーヒーショップ運営者等



16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

②館内におけるネット環境の充実

- 現在当施設における大・小ホールと楽屋では無料の Wi-Fi が使用できるように整備がされています。今後は大・小ホールのネット配信環境を更に強化するとともに、リハーサル室についても Wi-Fi が利用できるように整備を行う予定です。



提案3における使命との関係や公益性について

【使命との関係】

当施設に気持ちよくご滞在いただく環境をつくることで、様々な人々が文化芸術を気軽に楽しんでいただくことが使命の達成に必要なだと考えます。

【公益性】

カフェコーナーの設置については、徴収した売上の一部を目的外使用料として市に納付するとともに、地元の馬車道商店街内のショップに運営を任せることで、地域経済にも貢献します。

4 持続可能な未来のために私たちができること (提案4) new

- 様式 12 で前述したとおり、私たちの共同事業体（㈱神奈川新聞社、㈱テレビ神奈川、㈱tvk コミュニケーションズ）が設立した横浜メディアビジネス総合研究所は市が目指す「SDGs 未来都市」の推進について連携・協力をしています。そのことから当施設の運営においても SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて以下のような取組を行います。

①SDGs 映画祭の開催

- 当共同事業体の神奈川新聞社が代表団体として管理運営を行っているみどりアートパーク（横浜市長緑区民文化センター）では、令和2年6月からこれまで計8回のSDGs映画上映会を行っています。テーマとしては、環境、貧困、ジェンダー、食などのテーマがからみ合った作品群を一般市民に視聴していただき、SDGsへの関心を高め、理解を深める手助けをしています。
- 私たちはこの取組を神奈川大学などへの「出前上映会」として実施したいと考えています。上映作品は、福岡県の映画配給会社が提供する約50作品の中から、大学の希望をもとに選び、上映当日に素材を持参します。また上映会ではSDGsドキュメンタリー映画に関する冒頭説明も入れます。

【上映会の新聞記事】

令和2年9月19日神奈川新聞

②子ども向けプログラミング体験講座の開催

- 幼稚園児や小学生を主な対象として、アプリ構築の基礎を学ぶプログラミング講座を実施します。20名程度の参加を想定し、神奈川入学などの協力のもと、慣れ親しんでいるゲームの仕組みを体感したり、最先端のロボットをプログラムで動かしたりすることで、子どもたちに質の高い教育を提供します。



提案4における使命との関係や公益性について

【使命との関係】

SDGsに理解ある若者を育てることや、子どもたちに質の高い教育を提供することは、使命3の「次世代を担う人材を育む」の達成に大きく関係します。

【公益性】

公共施設を運営する私たちが、SDGsについての普及啓発・浸透を行ったり、子ども向けに質の高い教育を実施することは、市のSDGs未来都市の取組と合致すると考えます。

17 市の重要政策課題への対応

- 公の施設の指定管理者として、市が掲げる重要政策課題を私たちの課題として受け止め、次のように取り組みます。

1 個人情報保護についての対応

- 私たちは、個人情報の適切な取扱いと、それを含む情報セキュリティの保護を重要な社会的責任と捉えております。
- 当施設の管理運営においては、様々な個人情報を取扱うため、「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護に関する条例」「横浜市個人情報保護制度」などに基づき、次のような対策を講じます。

個人情報保護方針の周知

施設としての個人情報保護方針を定め、ウェブサイトに掲載し、市民に周知。

個人情報取扱マニュアルの整備

個人情報の具体的な取扱い方法について記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備。

個人情報保護体制の構築

館長を個人情報管理責任者とする保護体制を定め、各職員に対し、適切な指導を実施。

個人情報の保管・管理方法

鍵付きキャビネットでの保管やパソコンへのパスワード設定、セキュリティソフトの導入など、上記マニュアルに準じて漏洩、滅失、毀損のないよう適切な安全措置を実施。

個人情報保護研修の実施

すべての職員を対象に個人情報保護の重要性を認識させるための研修を実施。

2 情報公開についての対応

- 市の代行である指定管理者として、管理運営に関する情報公開の請求があった場合には「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に準じて作成した「関内ホール情報公開規程」に基づき、適切に対応します。

情報公開の流れ

① 請求受付

① 情報公開請求があった場合は規程に基づき請求を受付。

② 情報公開担当者確認

② 担当者が請求内容を確認し、法令や条例の規定により公にすることが適切でない情報や、第三者に該当する情報等に関しては、みだりに公開せず、場合により部分開示とする。

③ 情報公開・非公開の決定

③ 公開・非公開決定は開示請求があった日から起算して 14 日を限度とする。ただし補正する日程は当該期間には参入しない。

④ 公開

④ 公開方法に基づき公開（もしくは非公開）。

3 人権尊重についての対応

- 当施設が市民のための公の施設であることを十分に理解し、様々な人権問題を把握した上で、人権に対する正しい知識を身につけ、適切に行動します。
- 人権があらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであることを自覚して行動するとともに、職員一人ひとりの人権尊重に対する意識醸成のため、**全職員に対し、誓約書の提出**を義務付けます。
- 様々な人権問題における課題の現状認識を深め、より高い人権意識を身につけるために年 1 回、全職員を対象とした人権研修を行います。

4 環境への配慮についての対応

市が目指す将来の環境の姿（横浜市環境管理計画より）

あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出が大きく削減しているまち
郊外部だけでなく都心臨海部においても身近に水とみどり豊かな自然環境があり、生物多様性の恵みを受けられるまち

常に念頭に置き、持続可能な都市づくりに向けた管理運営を実施

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ

1.7 市の重要政策課題への対応

- 前述の「横浜市環境管理計画」及び「ヨコハマ3R夢プラン」「横浜みどりアップ計画」のほか、「SDGs 未来都市」の達成に向けて以下のように取組みます。

【環境配慮への具体的な取組】

取組項目	主な取組内容
電気使用量の削減 照明の適正利用・管理	・ 使用していない部屋の消灯の徹底 ・ 使用光熱水量の掲示（エネルギー使用量の開示）
空調の適正利用・管理	・ クールビズ、ウォームビズの推進 ・ 外気を利用した空調管理と空調機器の適切な保守点検
廃棄物減量の推進	・ ごみ分別の徹底
OA 機器の適正利用	・ 未使用パソコンの電源 OFF、OA 機器の節電設定 ・ 機器更新時のグリーン機器の導入
用紙類使用量の削減	・ 両面印刷及び裏面コピーの敢行 ・ グループウェアを活用した大幅なペーパーレス化 ・ 事務連絡での電子メール使用の徹底
環境に負荷を与えない 植栽管理	・ 馬車道側入口の植栽管理に関し環境負荷の少ない薬剤や用品を使用 （施肥や薬剤散布を行う場合には近隣住人に周知してから実施）

5 障がい者差別解消についての対応

- 障がい者等を含む、すべての利用者が安全安心で快適に施設を利用できるよう配慮し、以下のような取組を行っています。

インスタントシニア研修の実施

障がい者についての理解を深めるため、障がい者や高齢者の立場になり、施設の使いやすさ体験や、適切なサポート方法について学習。

ソーシャルインクルージョンに配慮した取組

主催する参加型コンサートについて、障がい者が参加する人数枠を設定し、障がいの有無に関わらず、ともに作品を盛り上げる機会を創出。

ウェブアクセシビリティ確保に向けた取組

当施設のウェブサイトを利用するすべての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、利用しやすく必要な情報が得られるように、アクセシビリティ確保と向上に向けた取組を実施。
→試験の結果 品質基準※レベル AA を達成

※ウェブアクセシビリティ…高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること

※品質基準…ウェブコンテンツが満たすべきアクセシビリティの品質基準として、レベル A、レベル AA、レベル AAA という3つのレベルの達成基準が定められている

6 男女共同参画についての対応

- 構成団体の本社では性別に関係なくそれぞれの意欲やノウハウに応じた活躍の場を提供しており、当施設でも**受付リーダーとして女性を配置**するなど、それに準じた取組を行っています。
- 育児休暇や介護休暇等についても**フォロー体制が充実**しているため、安心して取得できる環境が整っています。
- 個々の能力を性別等により制限されることなく発揮できる環境づくりを、これからも実施していきます。

7 市内中小企業優先発注についての対応

- 私たちは、市民のための施設を管理運営する指定管理者として、「市内経済の持続可能な発展のためには中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠である」という市の考えに賛同し、市内中小企業への発注を優先しています。

【発注予定委託先】

委託項目	委託先	取引窓口
電気設備点検		横浜市中区
自家用発電機設備点検		横浜市神奈川区
消防設備点検		横浜市西区
自動ドア点検		横浜市神奈川区
中央監視装置点検		横浜市神奈川区
パコテンヒーター設備点検		横浜市都筑区
エレベーター設備点検		横浜市中区
駐車場装置設備点検		横浜市中区

団体名 かんないアート&メディアパートナーズ